

岡山県スポーツ推進計画（改訂版）

素 案

（岡山県スポーツ推進審議会 検討案）

平成29年10月26日

岡山県環境文化部スポーツ振興課

※素案たたき台からの修正・追記を赤字に
しています。（取消線は削除部分です。）

目 次

第1章 計画の概要	
1 見直しの趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	3
第2章 スポーツの現状	
1 スポーツの意義	4
2 本県におけるスポーツの現状	6
第3章 岡山県が目指す姿	
1 目標	11
2 施策体系（施策体系図）	12
第4章 基本施策	
I ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の推進	
1 幼児期からの運動・スポーツ活動の基盤づくりの推進	14
2 青少年期の運動・スポーツ活動の推進	15
3 成年期から高齢期までライフステージに応じた運動・スポーツ活動の推進	17
4 学校における体育・スポーツ活動の充実	19
5 障害のある人の運動・スポーツ活動の推進	26
6 地域と連携した運動・スポーツ活動の推進	29
II アスリートの育成と持続可能な指導・支援システムの構築	
1 アスリートの育成・強化	31
2 次世代アスリートの発掘・育成	32
3 持続可能な一貫指導・支援システムの構築	33
4 障害者アスリートの育成と支援体制の構築	34
5 クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上	35
III スポーツを通じた活力があり絆の強い地域社会の実現	
1 スポーツ参加人口の拡大	37
2 スポーツを通じた地域活性化	38
3 東京オリンピック・パラリンピック等の開催を契機とした地域活性化	40
4 トップクラブチームを核とした地域活性化	43
IV スポーツ環境の整備	
1 指導者・ボランティアなど多様な人材の育成・活躍の場	45
2 スポーツ施設の機能の充実と活用の促進	46
3 情報発信と表彰制度	47
第5章 計画の進め方	
1 県民スポーツ総参加に向けて	50
2 進捗状況の管理	51

岡山県スポーツ推進計画（素案）

第1章 計画の概要

1 見直しの趣旨

本県では、平成16（2004）年3月に「岡山県スポーツ振興基本計画」（計画期間：平成16（2004）年度～平成25（2013）年度）を策定し、スポーツの推進に取り組んできました。計画期間中である平成17（2005）年度には、第60回国民体育大会（晴れの国おかやま国体）及び第5回全国障害者スポーツ大会（輝いて！おかやま大会）が開催され、競技力の向上はもとより、県民のスポーツへの関心が大いに高まる契機となりました。そして、「晴れの国おかやま国体」以降、競技団体と連携した選手強化の取組により、国体総合順位10位台を維持しています。

国は、平成22（2010）年に「スポーツ立国戦略」を策定、平成23（2011）年にスポーツ立国の実現を目指すことを明言した「スポーツ基本法」を施行、平成24（2012）年には「スポーツ基本計画」を策定しました。

県においては、県民の心身ともに健康な生活及び活力ある地域社会の実現に寄与することを目的に、平成24（2012）年7月に「岡山県スポーツ推進条例」の制定及び「スポーツ立県おかやま」宣言を行いました。

「岡山県スポーツ推進計画」は、このような流れを踏まえ、平成25（2013）年度から平成34（2022）年度までの10年間を計画期間として策定したものであり、中間年度である平成29（2017）年度に見直すこととしていました。

策定後、このたびの中間見直しまでの間にも、スポーツを取り巻く環境は大きく変化しています。

国では、ラグビーワールドカップ2019、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会、ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催決定、また、スポーツ庁の設立、平成29（2017）年3月には、スポーツ立国の実現を目指す指針として、「第2期スポーツ基本計画」を策定しました。

県では、平成27（2015）年に「おかやまマラソン」がスタートし、平成28（2016）年には全国高等学校総合体育大会（インターハイ）が岡山県を主会場とした中国五県で開催されました。また、ファジアーノ岡山をはじめとするトップクラブチームの活躍により、地域の一体感が醸成され、活性化につながっています。

このような環境の変化と、平成29（2017）年3月に策定した本県の総合計画である「新晴れの国おかやま生き活きプラン」を踏まえ、このたび、中間見直しを行うものです。

【国の動向】

昭和36（1961）年6月	スポーツ振興法を制定
平成12（2000）年9月	スポーツ振興基本計画を策定（概ね10年間の計画）
平成22（2010）年8月	スポーツ立国戦略を策定
平成23（2011）年8月	スポーツ基本法を施行（スポーツ振興法を全面改正）
平成24（2012）年3月	スポーツ基本計画を策定

平成27（2015）年10月	スポーツ庁設立
平成29（2017）年3月	スポーツ基本計画を策定

【県の取組】

平成16（2004）年3月	岡山県スポーツ振興基本計画を策定
平成24（2012）年3月	第3次おかやま夢づくりプランを策定
同年 7月	岡山県スポーツ推進条例を制定・施行
同年 7月	「スポーツ立県おかやま」宣言
平成25（2013）年3月	岡山県スポーツ推進計画を策定
平成29（2017）年3月	新晴れの国おかやま生き活きプランを策定

2 計画の位置付け

スポーツ基本法第10条に規定された地方スポーツ推進計画であるとともに、岡山県スポーツ推進条例第7条に規定する本県のスポーツの推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための計画です。

また、本県の総合計画「新晴れの国おかやま生き活きプラン」に掲げる重点戦略（Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造）を推進するための個別事業計画でもあります。

【スポーツ基本法】

（地方スポーツ推進計画）

第十条 都道府県及び市（特別区を含む。以下同じ。）町村の教育委員会（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第二十四条の二第一項の条例の定めるところによりその長がスポーツに関する事務（学校における体育に関する事務を除く。）を管理し、及び執行することとされた地方公共団体（以下「特定地方公共団体」という。）にあっては、その長）は、スポーツ基本計画を参照して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画（以下「地方スポーツ推進計画」という。）を定めるよう努めるものとする。

2 特定地方公共団体の長が地方スポーツ推進計画を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、当該特定地方公共団体の教育委員会の意見を聴かなければならない。

【岡山県スポーツ推進条例】

第7条 知事は、スポーツの推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、スポーツの推進に関する計画（以下この条において「推進計画」という。）を策定するものとする。

2 知事は、推進計画を策定するに当たっては、岡山県スポーツ推進審議会（岡山県スポーツ推進審議会条例（昭和37年岡山県条例第31号）に基づく岡山県スポーツ推進審議会をいう。）の意見を聴かなければならない。

3 知事は、推進計画を策定したときは、遅滞なく、これを公表しなければな

らない。

4 前二項の規定は、推進計画の変更について準用する。

3 計画の期間

平成25（2013）年度から平成34（2022）年度までの10年間。

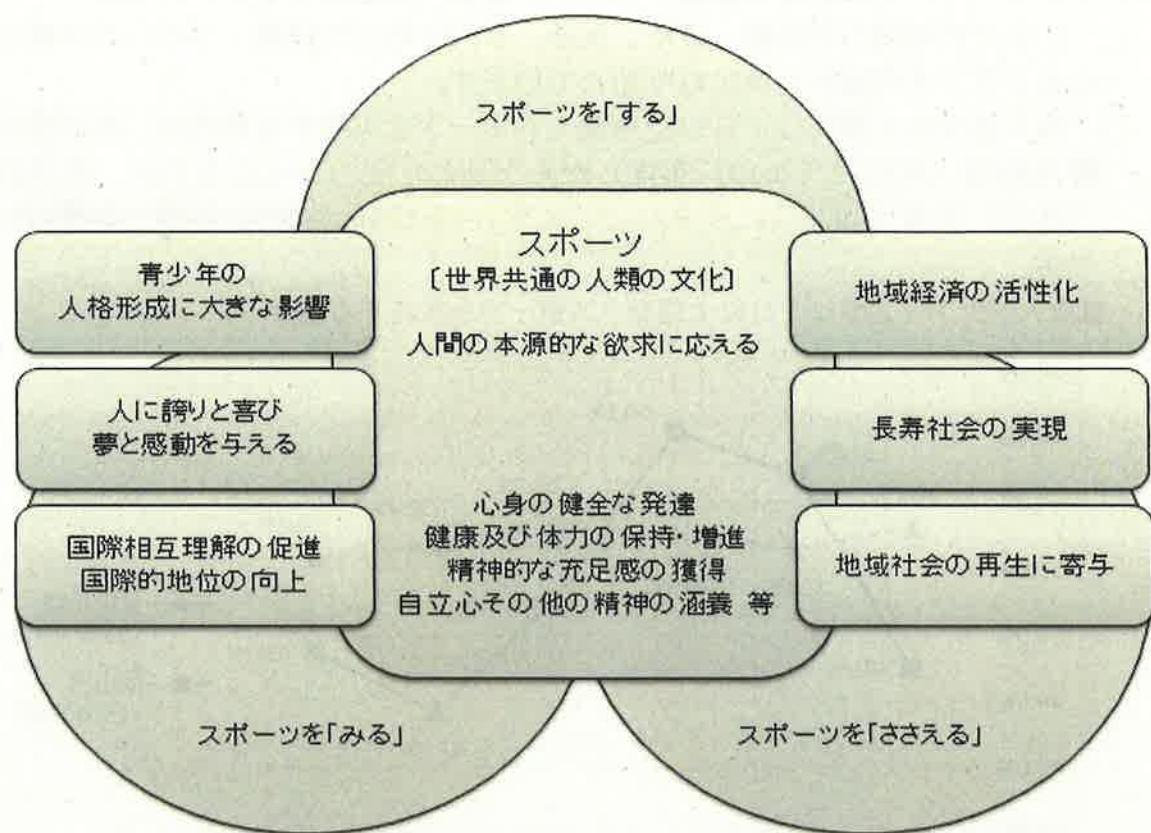
ただし、見直し後の計画期間は、平成30（2018）年度から平成34（2022）年度までの5年間とします。

第2章 スポーツの現状

1 スポーツの意義

- スポーツは、体を動かすという人間の本源的な欲求に応え、精神的充足をもたらす世界共通の人類の文化の一つです。またスポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵(かん)養等を促すものであり、生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のものです。
- スポーツには、人間の可能性の極限を追求する有意義な営みという面もあり、競技スポーツに打ち込む選手のひたむきな姿や高い技能は、人々に誇りと喜び、夢と感動を与え、活力ある健全な社会の形成にも大きく貢献するものです。
- スポーツは、次代を担う青少年の体力を向上させるとともに、他者を尊重しこれと協同する精神、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培い、実践的な思考力や判断力を育む等人格の形成に大きな影響を及ぼすものです。
- スポーツは、人と人との交流及び地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するものであり、人間関係の希薄化等の問題を抱える地域社会の再生に寄与するものです。全ての人々が「する」「みる」「ささえる」といった様々な形で積極的にスポーツに参加し、スポーツを楽しみ、喜びを得ることで、ひとりひとりが生きがい・元気をもって豊かで潤いのある暮らしや活力ある地域につながります。
- スポーツは、心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たすものであり、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠です。
- スポーツは、地域社会に活力を生み出し、経済の発展に広く寄与するものです。スポーツ資源を地域の魅力づくりやまちづくりの核として、地域の活性化など地方創生が期待できます。
- スポーツの国際的な交流や貢献が、国際相互理解を促進し、国際平和に大きく貢献するなど、スポーツは、我が国の国際的地位の向上にも極めて重要な役割を果たすものです。

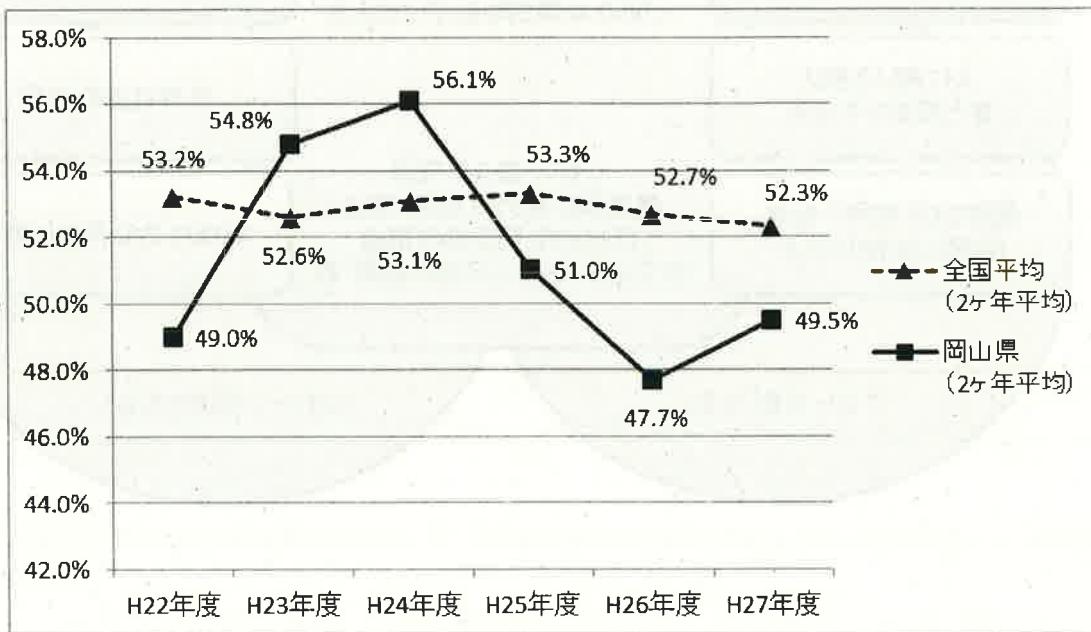
スポーツの意義（イメージ）



2 本県におけるスポーツの現状

- (1) ライフステージに応じた運動・スポーツ活動（生涯スポーツ）の現状
- それぞれの体力や年齢、技能、興味、目的に応じて運動・スポーツに親しめるよう、その働きかけに取り組んでいます。
 - 成人男女の1週間に1日以上運動・スポーツを実施する割合は、計画策定時の49%（平成22（2010）年度）から上昇した年もあったものの、平成27（2015）年度は49.5%に留まっています。（平成27（2015）年度）と横ばいです。

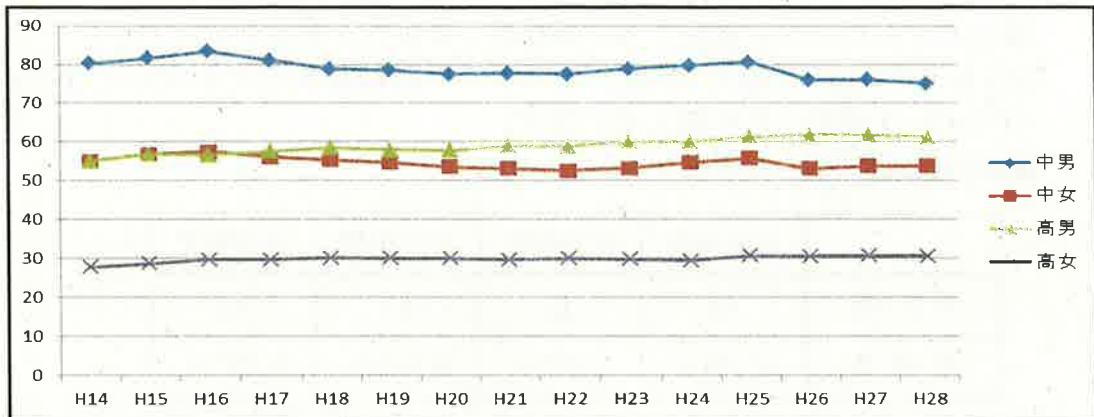
■成人男女の1週間に1日以上運動・スポーツを実施する割合



出典：スポーツ庁「体力・運動能力調査」から県集計

- 障害のある人のスポーツ教室への参加者数は、年によって変動がありますが、821人（平成23（2011）年度）から1,105人（平成28（2016）年度）には1,105人が参加しています。と推移しています。
- 学校は、体育授業や業間運動、運動部活動等を通して、運動・スポーツに親しみ、生涯にわたる運動習慣や体力づくりの基礎を培う場となっています。
- 運動部活動への加入率は、計画策定時に比べて、中学校男子は下がったものの（平成23（2011）年度78.9%→平成28（2016）年度75.1%）、中学校女子〔53.2%→53.8%〕、高等学校男子〔60.0%→61.3%〕、高等学校女子〔29.8%→30.6%〕は改善しています。
なお、近年は、学校の運動部活動に参加せず、民間のクラブチーム等へ加入するなど、スポーツへの参加の仕方も多様化しています。

■中・高校生の運動部活動加入率（%）の推移（岡山県）



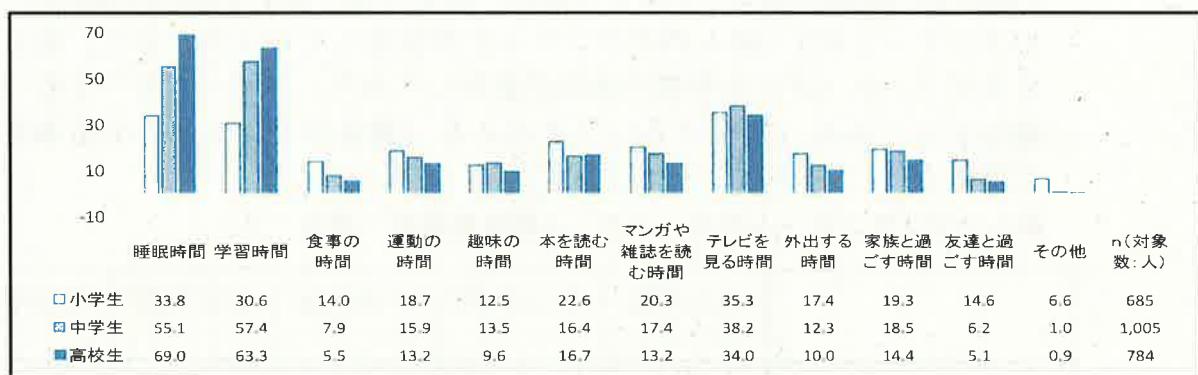
出典：岡山県中学校体育連盟、岡山県高等学校体育連盟調査

- 平成28(2016)年12月に県教育委員会が実施した「スマートフォン等の利用に関する実態調査」によると、小学生18.7%、中学生15.9%、高校生13.2%が情報機器端末などの利用のために「運動の時間」が減ったと回答しています。中・高校生とともに、部活動に所属していない生徒の方が所属している生徒に比べ、長時間利用（3時間以上）の割合が10～15ポイント高いという結果でした。学校は、学校生活を通してスポーツの意義を学ぶ場でもあり、魅力ある運動部活動の推進に、引き続き、取り組む必要があります。

■平成28年度スマートフォン等の利用に関する実態調査

情報機器端末などの利用のために、具体的に減った時間（%）【複数回答】

＜情報機器端末などの利用のために「減った時間がある」と回答した児童生徒が対象＞



- ◆ スマホ・携帯、パソコン、タブレット、携帯音楽プレーヤー、ゲーム機等、すべての情報機器端末の利用時間の合計を「平日1日に3時間以上」と回答した割合（%）

＜本調査の回答者全員が対象＞

	H26	H27	H28	対H26年 増減	n (H28対象数:人)
小学生	15.8	13.9	15.5	-0.3	3,032
中学生	25.0	23.9	22.5	-2.5	3,014
高校生	39.0	33.8	34.6	-4.1	1,789

	岡山県	全国
小学生	26.5	32.5
中学生	41.5	51.7
高校生	52.5	76.7

全国値は、青少年のインターネット利用障害調査
[内閣府 H28.11]による。

- 地域では、43団体（平成28（2016）年度）の総合型地域スポーツクラブ（地域の人々が自主的に運営する、多種目、多世代、多志向のスポーツクラブ）、924人（平成29（2017）年度）のスポーツ推進委員などが中心となり、地域のスポーツ振興に取り組んでいます。

■総合型地域スポーツクラブ

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
クラブ数	44	43	43	42
会員数	9,124人	9,471人	9,615人	8,781人

岡山県スポーツ振興課調査

■スポーツ推進委員

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
男性	638人	645人	647人	644人	644人
女性	291人	284人	280人	279人	280人
計	929人	929人	927人	923人	924人

岡山県スポーツ振興課調査

- 日本のトップリーグで活躍するトップクラブチームの試合観戦には、のべ約25万人（2016年度シーズン）が訪れ、おかやまマラソン2016には約16,000人のランナーと約5,000人のボランティアが参加しています。また、運営を支えるボランティアにも多数の県民が参加しており、スポーツを「する（体を動かす）」「みる（観戦する）」「ささえる（運営ボランティアや指導者などで支える）」ことが広がっています。

■トップクラブチームのホームゲーム観客動員数（単位：人）

	H24年度 シーズン	H25年度 シーズン	H26年度 シーズン	H27年度 シーズン	H28年度 シーズン
ファジアーノ岡山	167,691	180,056	176,477	176,652	210,364
岡山シーガルズ	18,280	17,182	13,589	13,700	15,900
岡山湯郷Belle	35,068	35,941	27,456	22,771	17,489
FC吉備国際大学Charme	3,690	9,930	13,108	7,369	4,560
計	224,729	243,109	230,630	220,492	248,313

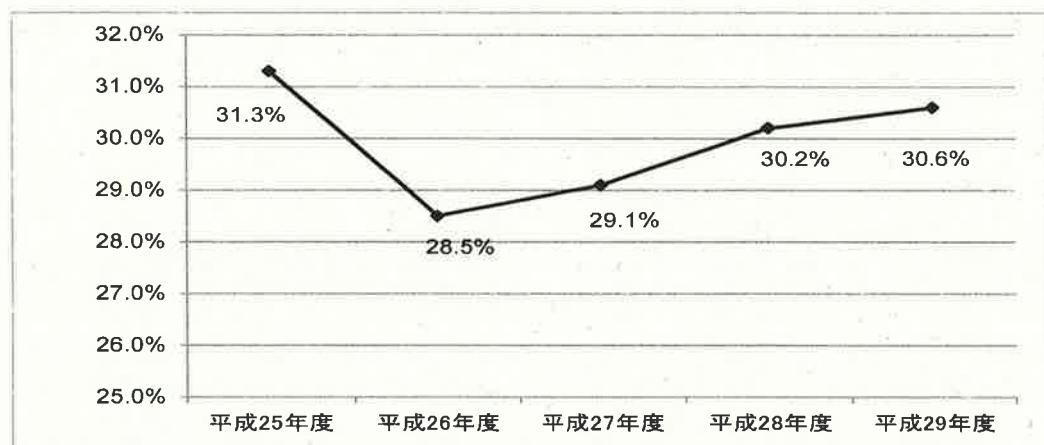
■おかやまマラソン動員数（単位：人）

	2015年大会 (第1回)	2016年大会 (第2回)	2017年大会 (第3回)
ランナー	14,447	15,764	(終了後記載)
沿道応援者・来場者	230,000	294,000	(終了後記載)
ボランティア	4,273	4,436	(終了後記載)

おかやまマラソン実行委員会調査

■県民満足度等調査

「普段の生活の中で、芸術・文化、スポーツ等を実践したり、観て楽しめる地域になっている」の選択肢「満足している」及び「やや満足している」の合計

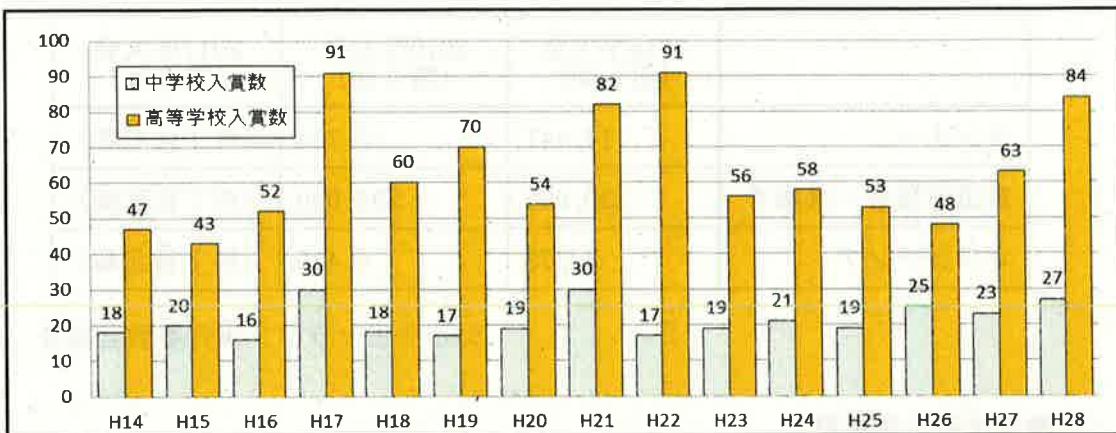


岡山県調査

(2) 競技スポーツの現状

- 国民体育大会の天皇杯順位（男女総合成績）は、本県で開催された第60回大会（平成17（2005）年）以降、10位台を維持しており、「チーム岡山」としての競技力の高さを示しています。
- 2016年リオデジャネイロオリンピックには、岡山ゆかりのアスリートが10名、パラリンピックには3名が出場し、県民に大きな感動を与えてくれました。
- 全国中学校体育大会や全国高等学校総合体育大会でも目覚ましい活躍を見せており、特に本県を主会場として中国ブロックで開催された平成28年度全国高等学校総合体育大会では歴代2位となる84の入賞を果たしました。

■全国大会(中・高)入賞数の推移(岡山県)



中学校：全国中学校体育大会（夏季大会）

高等学校：全国高等学校総合体育大会（夏季大会）

第3章 岡山県が目指す姿

1 目標

県は、平成25（2013）年4月から「岡山県スポーツ推進計画」に基づき、すべての県民が生涯にわたり、「スポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支える」というスポーツ活動に参加することにより、スポーツを通じた人づくり、健康づくり、地域づくりの輪が広がり、夢、勇気、感動を創出できる「スポーツ立県おかやま」の実現を目指し、各種施策を推進してきました。

平成17（2005）年の岡山国体を契機とした県民のスポーツに対する意識の高まりに加え、岡山県内を拠点に活動するトップクラブチームの活躍、さらには、おかやまマラソンの開催など、応援することでスポーツに関心を持ち、実際に体験し楽しむ、そしてボランティアなどで支え充実感を得る、いわゆる「する」「みる」「ささえる」というスポーツへの関わり方が拡がり、定着しつつあります。

こうした好循環をさらに発展させ、すべての県民がスポーツに関わり、スポーツの力により人生を楽しく健康でいきいきと暮らせる岡山、すなわち「スポーツ立県おかやま」の実現を、引き続いて目標とし、その達成に取り組みます。そして、目標のスローガンを「する」「みる」「ささえる」すべての県民がスポーツで笑顔輝く生き活き岡山とし、「スポーツ立県おかやま」の目指すべき姿を、より分かりやすく県民の皆さんに伝えていきます。

<目標>

「スポーツ立県おかやま」の実現

～「する」「みる」「ささえる」すべての県民がスポーツで笑顔輝く生き活き岡山～

「スポーツ立県おかやま」宣言による【みんなで目指す岡山】

- 一 子どもから高齢者まで、全ての人が生涯にわたり身近にスポーツに親しむことができる岡山
- 二 世界の舞台で活躍するトップアスリートを数多く発掘・育成し、優秀な成績を収めることができる競技力の高い岡山
- 三 障害のある人が、積極的にスポーツ活動に参加することができる岡山
- 四 高度な専門的知識と指導力を持つ指導者や心・技・体・知を兼ね備えたスポーツ選手を育成するとともに、その培われた能力を生かすことができる岡山
- 五 青少年の体力や運動能力の向上を図るとともに、規律を守り、協調性や思いやりの心を持った人間性豊かな子どもたちを育む岡山
- 六 スポーツ活動の場が確保され、安全に利用できる環境が整った岡山
- 七 県にゆかりの優秀なスポーツ選手や県内のトップチームを応援する気運が高まり、スポーツを通じて県民の一体感や活力が醸成され、元気あふれる岡山

2 施策体系

「スポーツ立県おかやま」の実現のため、平成29（2017）年3月に策定された国の第2期スポーツ推進計画も踏まえ、時代の変化に合うようにわかりやすく、次の4つの基本施策を柱とし、各種施策を展開します。

I ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の推進

～生涯スポーツの推進（幼児期から高齢期までライフステージに応じた運動・スポーツ活動の推進）～

II アスリートの育成と持続可能な指導・支援システムの構築

～競技スポーツの推進（チーム岡山競技力の向上）～

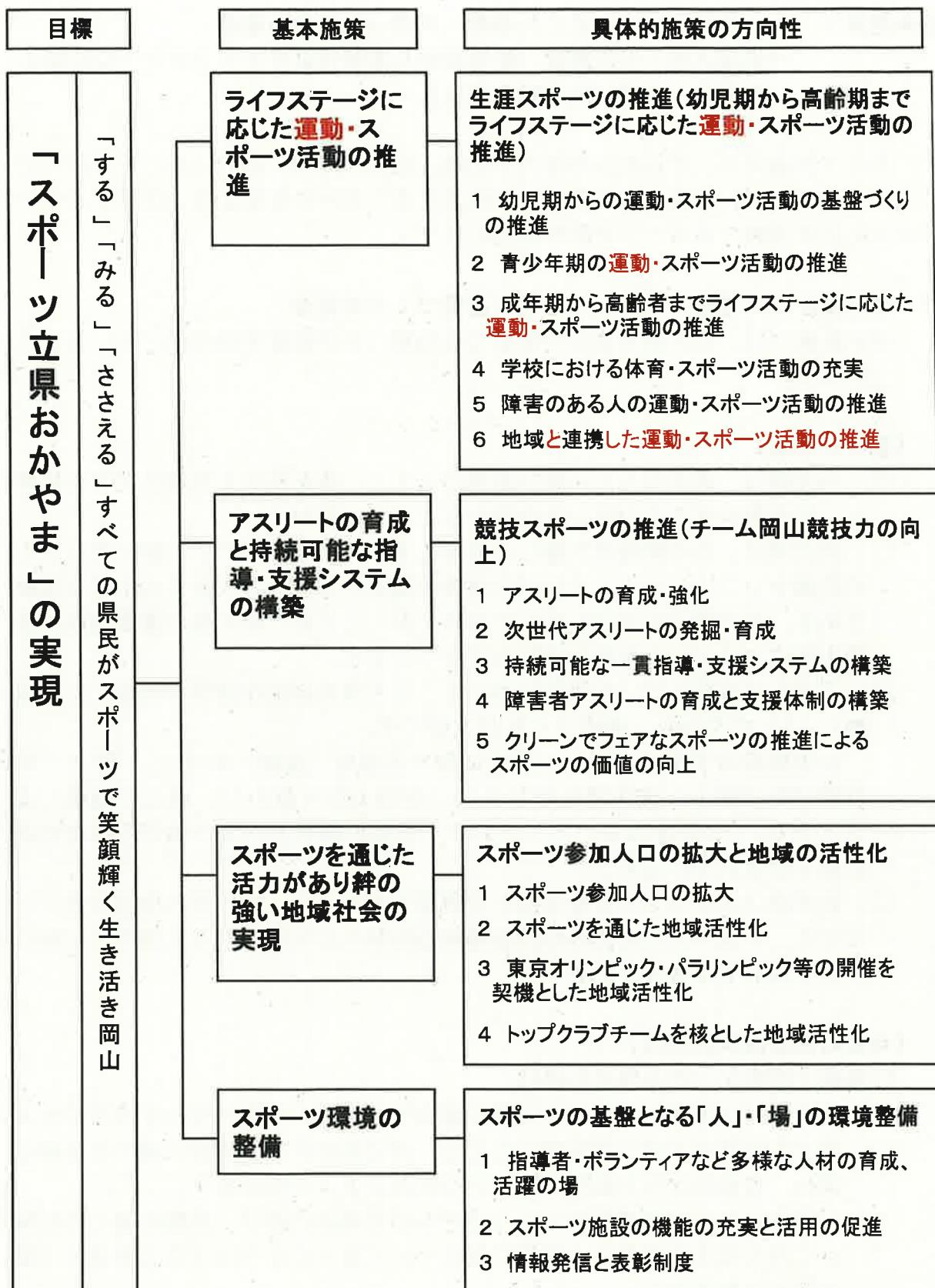
III スポーツを通じた活力があり絆の強い地域社会の実現

～スポーツ参加人口の拡大と地域の活性化～

IV スポーツ環境の整備

～スポーツの基盤となる「人」・「場」の環境の整備～

体系図



第4章 基本施策

基本施策Ⅰ ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の推進

～生涯スポーツの推進（幼児期から高齢期までライフステージに応じた運動・スポーツ活動の推進）～

すべての県民が、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに参加することができるよう、ライフステージに応じた運動・スポーツ活動を推進します。

1 幼児期からの運動・スポーツ活動の基盤づくりの推進

※本計画では、幼児期を概ね6歳までの時期（小学校就学前の子ども）としています。

【現状と課題】

- 幼児期は、身近な大人の深い愛情のもとで、体を動かす気持ちよさを体験し、体を動かすことの楽しさを味わうことが大切です。
- 幼児期は、体の諸機能が著しく発達します。タイミングよく動いたり、力の加減をコントロールするなどの運動を調整する能力が大きく向上する時期であり、その能力を遊びを通して高めておくことは、その後の運動機能の基礎を形成するという重要な意味を持っています。
- 子どもが成長していく過程において、心と体が密接な関係があることを理解し、「しなやかな」身体づくりが大切です。
幼稚園教育要領は、心身の健康に関する領域「健康」の中で、「明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。」「自分の体を動かし、進んで運動しようとする。」などをねらいとしており、同様の趣旨の内容は保育所保育指針に盛り込まれています。
- 幼児期にふさわしい多様な動きを獲得できるよう、**幼児期の発達特性だけでなく、一人一人の発達の特性を理解した特性や状況に応じた指導が行われるよう**指導者の養成が必要です。

【今後の施策展開の方向】

- 多様な活動ができる機会の提供
 - ・ 市町村と連携し、親子の交流の機会や子育ての不安や悩みを相談できる場である地域子育て支援拠点などで、幼児期の保育・教育に関する理解を深め、自発的に体を動かす遊びが行われるように努めます。
 - ・ 恵まれた自然環境を生かし、子どもが自発的に遊び、体験を通して危険から身を守る力を育て、安全に気をつけて遊べるようにする力を育てる場の普及に努めます。
 - ・ 幼児期からの健康な心と体を育てることの重要性について、保護者等への啓発に取り組みます。
- 幼児期運動指針等に基づく運動習慣の基盤づくりの促進、幼児の一人一人の**発達特性・段階特性や状況に応じた指導内容の充実、指導者等の資質向上等**

- 幼稚園運動遊び指導者講習会を開催し、保育者が、運動遊びの意義を学ぶ機会を設けるとともに、幼児が意欲的に体を動かす遊びや戸外の遊びに向けられるよう実技講習を実施します。
 - 市町村には、文部科学省策定の幼児期運動指針を踏まえ、幼稚園、保育所等において、**一人一人の特性や状況に応じて**、多様な動きが経験できる遊びを取り入れる、楽しく体を動かす時間を確保する、発育・発達の特性に応じた遊びを提供する等の取組を推進することが期待されます。
 - 市町村には、保護者が幼児期の運動遊びについて理解を深め、子どもと楽しさを共有することができるよう、地域にある公共的な施設で行う親子で参加できる運動・スポーツ体験の機会を提供することなどが期待されます。
- 「アクティブ・チャイルド・プログラム」の普及
- 県体育協会と連携して、スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブに対し「アクティブ・チャイルド・プログラム」の普及を図るとともに、幼児期の運動遊びや親子で参加できる運動・スポーツ体験の機会が提供できるよう、指導者の育成等に取り組みます。

「アクティブ・チャイルド・プログラム」

子どもたちが楽しみながら積極的に身体を動かせるよう、発達段階に応じて身につけておくことが望ましい動きを習得する運動プログラムとして、日本体育協会がを開発したもの。

主に次の4つのテーマについて、指導現場への普及を図っています。

- 子どもの体力・身体活動の現状や、からだを動かすことの重要性
- 多様な動きを身につけることの重要性や動きの質のとらえ方
- 遊びプログラムの具体例として、運動遊びや伝承遊び
- 身体運動の習慣化を促すアプローチとして、ポイントや実践例

2 青少年期の運動・スポーツ活動の推進

※本計画では、青少年期を概ね7歳～18歳としています。

【現状と課題】

- スポーツ庁が実施している「体力・運動能力調査」によると、全国の子どもの体力・運動能力はこの数年緩やかな上昇傾向にありますが、体力水準が高かった昭和60年頃と比較すると、依然として低い水準にあり、運動習慣については運動する子どもと運動しない子どもの二極化が見られます。
- 本県の子どもの体力・運動能力は、小学生、中学生ともに多くの種目が全国平均を上回っており、特に中学生女子、高校生男女では上昇傾向にあります。ただし、全国の状況と同様に、体力水準が最も高かった昭和60年頃と比較すると、全体的には低い水準にありますが、中学校男子の50m走のように向上している種目もあります。
- 1週間の総運動時間数60分未満の割合は、本県では、小・中学校ともに女

子において改善の傾向が見られますが、中学生女子は運動をしない生徒の割合そのものが高くなっています。

- 青少年期にスポーツをすることは、生涯にわたる健康や体力の基礎を培うとともに、公正さや規律を尊ぶ態度や克己心を培うためにも重要です。また、中学校、高校、大学時代のいずれかに運動部活動に加入していた人は、運動部活動をしていない人よりも、大人になってからも体力が高い水準であるという分析結果（スポーツ庁「体力・運動能力調査」）が出ています。
- 平成28年度岡山県スポーツ少年団の団数、団員数及び加入率（全県小学生数に占める団員数の割合）は、平成9年度以降最も低い数値となっています。

■スポーツ少年団の推移

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
団数（団）	761	738	734	722	697
団員数（人）	17,686	16,610	16,264	15,593	14,954
小学生加入率	14.7%	13.9%	13.7%	13.3%	12.9%
指導者数（人）	6,580	6,505	6,393	6,332	6,165
指導者1人あたりの団員数（人）	2.69	2.55	2.54	2.46	2.43

※ 小学生加入率＝小学生団員数／小学生数×100

※ 指導者1人当たりの団員数＝団員数／指導者数

【今後の施策展開の方向】

- 総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団や民間スポーツクラブ等との連携
 - ・ 学校における体育・運動部活動のほかに、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団等地域と連携して、子どもたちの運動する機会を増やす取組を進めます。
 - ・ 近年、スポーツに取り組む場面は多様化しており、スポーツ少年団以外にも、総合型地域スポーツクラブや民間企業が運営するスポーツクラブ等で活動する子どもたちも増えています。運動やスポーツをしていない子どもたちが運動やスポーツに親しめるよう、県体育協会や総合型地域スポーツクラブ等と連携した取組を進めます。
- 放課後児童クラブへの働きかけ
 - ・ 総合型地域スポーツクラブと連携して、放課後児童クラブの子どもたちに運動・スポーツの指導を行い、スポーツを楽しむきっかけづくりを進めます。
- トップクラブチームを活用した取組
 - ・ 県内を拠点に活躍するトップクラブチームのホームゲームを活用したスポーツ体験や、トップクラブチーム等に所属する選手・指導者を学校やスポーツ少年団等へ派遣し、スポーツ教室等を通じた活動の場の提供に取り

組みます。

○特色ある取組の紹介

- ・ 子どもの体力向上について特色ある取組など好事例をホームページ等で紹介します。

○スポーツ少年団の充実、指導者の養成・資質向上

- ・ (公財) 岡山県体育協会（以下、「県体育協会」）には、スポーツ少年団の活動が充実し活性化するよう、参加しやすい種目の検討や保護者の負担軽減、団員数拡大の取組、指導者の養成・資質向上等に努めることが期待されます。

3 成年期から高齢期までライフステージに応じた運動・スポーツ活動の推進

【現状と課題】

- スポーツ庁「体力・運動能力調査」によると、本県の成人男女の1週間に1日以上運動・スポーツを実施する割合は、49.5%（平成27（2015）年度）です。
- 国の第2期スポーツ基本計画においては、できるかぎり早期に、成人のスポーツ実施率（**スポーツ庁「スポーツの実施状況等に関する世論調査」による。**）を週1回以上が65%程度、週3回以上が30%程度となることを目標としています。
- 厚生労働省が発表した平成25（2013）年簡易生命表（全国値）によると、平均寿命は、男性80.21歳、女性86.61歳となっています。一方、厚生労働科学研究費補助金の研究（健康寿命の指標化に関する研究）によると本県の健康寿命（日常生活に制限のない期間）は、男性71.10歳、女性73.83歳であり、健康寿命の延伸に向けた取組が必要です。
- ビジネスパーソン、女性や障害のある人など、これまでスポーツに取り組む機会が少ない人や、そもそもスポーツに興味がない人、あるいは、スポーツ経験者等が引き続き参加できるなど、個々の状況に応じてスポーツ活動に参加するきっかけづくりが必要です。

【今後の施策展開の方向】

○スポーツを通じた健康増進（「第2次健康おかやま21」との連携）

- ・ 本県の健康づくりを推進する計画である「第2次健康おかやま21」（計画期間：平成25（2013）年度～平成34（2022）年度）との整合を図りながら、運動・スポーツによる県民の健康の保持増進に取り組みます。
- ・ 健康づくりを実践するための県の拠点施設である県南部健康づくりセンターや健康づくりに取り組む関係機関、日本健康運動指導士会岡山県支部、岡山県ウォーキング協会、日本3B体操協会岡山県支部等の関係団体と連携を図り、ライフステージに応じた県民の健康づくりを推進します。

○誰もが気軽に親しむことができる運動・スポーツの情報提供

- ・ 市町村、スポーツ団体等と連携し、誰もが気軽に親しめるニュースポーツやウォーキングなど軽運動を普及するため、ニュースポーツの紹介、ウォーキングマップの情報提供等を行います。

- ・ 県内のスポーツに関する情報を提供しているホームページ「おかやまスポーツナビ」の充実を図ります。

○ワーク・ライフ・バランスの普及啓発

- ・ 従業員の健康増進や福利厚生等によるスポーツ・運動機会の提供等に取り組む企業を「おかやまスポーツナビ」で紹介し、スポーツ・運動によるワーク・ライフ・バランスの普及啓発に取り組みます。
- ・ 余暇の過ごし方の一つとして、運動やスポーツで体を動かすことの快適さ等について啓発します。

○高齢者のスポーツ参加機会充実等の取組

- ・ 総合型地域スポーツクラブで実施してきた高齢者対象の運動実践教室の成果・課題等を検証し、未実施クラブへの普及を進めます。

○高齢者の生きがいと健康づくりに関する普及啓発

- ・ ラジオ体操やグラウンド・ゴルフなど高齢者が気軽に取り組める運動や老人クラブ等による社会参加活動等により、高齢者の健康・生きがいづくりや多世代間、地域間の交流を進めます。
- ・ 全国健康福祉祭(ねんりんピック)に選手を派遣します。

○学校開放の推進等

- ・ 地域におけるスポーツ活動の場の一つとして、学校体育施設を地域住民に有効かつ効率的に活用できるように、授業や部活動をはじめ学校教育活動等に配慮しながら、学校開放事業を進めます。

【数値目標】

項目	計画策定時	現状 (中間見直し時)	目標値
成人男女の1週間に1日以上運動・スポーツを実施する割合	49% (平成22(2010) 年度)	49.5% (平成27(2015) 年度)	52% (平成31(2019) 年度)
成人の1日の歩数 (1) 20~64歳	男性7,960歩 女性6,818歩 (平成23(2011) 年度)	男性8,068歩 女性6,520歩 (平成28(2016) 年度)	男性9,000歩 女性8,500歩 (平成34(2022) 年度)
(2) 65歳以上	男性5,749歩 女性4,964歩 (平成23(2011) 年度)	男性5,502歩 女性4,859歩 (平成28(2016) 年度)	男性7,000歩 女性6,000歩 (平成34(2022) 年度)

4 学校における体育・スポーツ活動の充実

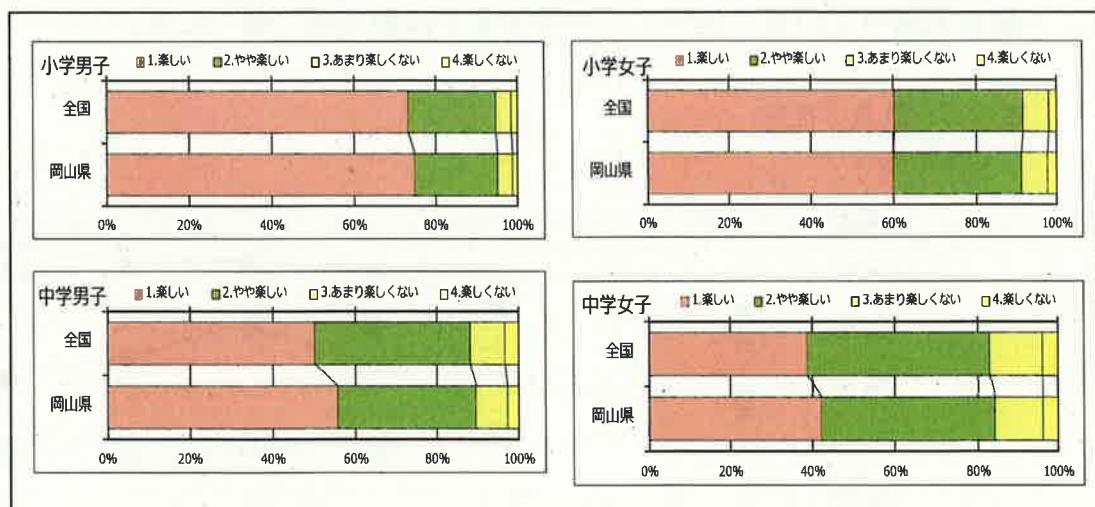
(1) 体育授業の充実・改善

【現状と課題】

- 多くの児童生徒は、運動の楽しさに触れ、意欲的に体育授業に臨んでいます。平成28（2016）年度に実施されたスポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」（小5、中2対象）の結果によると、本県では、小学校男子：74.8%、小学校女子：60.0%、中学校男子：55.7%、中学校女子：42.2%が体育授業は楽しいと受け止めており、小学校女子以外は国の結果を上回っています。
- 児童生徒の中には、運動への関心や意欲、運動の楽しさや喜びの基礎となる技能や知識など、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の育成が十分に図られていないような例も見られます。特に、運動を苦手と感じていたり、障害のある児童生徒は、運動に親しむためのルールの工夫や支援の仕方、施設・設備などに十分な配慮がなされていないため、運動を行う楽しみや喜び、充実感等を得られていないことがあります。
- 学習の内容と方法の両面から、児童生徒の学びの過程を質的に高め、授業改善の取組を活性化させるなど、これまででも充実が図られてきたこうした学習を、更に改善・充実させていくための視点が重要となります。

■体育・保健体育の授業に対する受け止め

「授業は楽しいか」



出典：スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査（平成28年度）」

【今後の施策展開の方向】

- 児童・生徒の発達段階を踏まえた体育学習の推進及び内容の充実
 - ・ 平成32（2020）年度から順次実施される小学校、中学校及び高等学校学習指導要領を念頭に、児童生徒の体力や技能の状況、性別及び障害の有無等に関わらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方「する」「みる」「ささえ」る」と関連付けて、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフが実現されるための資質・能力が育成されるよう指導内容や方法等の充実や改善を図ります。

- スポーツの価値や意義に係る指導内容・方法等の充実と改善
 - ・ オリンピック・パラリンピックや、アンチ・ドーピング等に関する指導を通して、フェアプレーを大切にするなど、児童生徒がスポーツの意義や価値等を理解できるような指導内容や方法等の充実・改善を図ります。
- 体育授業担当教員、スポーツ指導者等の指導力向上
 - ・ 公立学校をはじめすべての学校（園）で、独自の体力向上の取組が実施されるよう情報提供や研修会等を実施します。
 - ・ 運動が苦手と感じていたり、意欲的でなかつたりする児童生徒や障害のある児童生徒が運動に主体的に取り組むことができるよう研修を充実するなど、保健体育科教員をはじめ、体育授業に関わる教員やスポーツ指導者等の指導力向上を図ります。
- 「岡山型学習指導のスタンダード」に基づいた授業改善
 - ・ 「岡山型学習指導のスタンダード」をもとに、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点から授業改善を図ります。

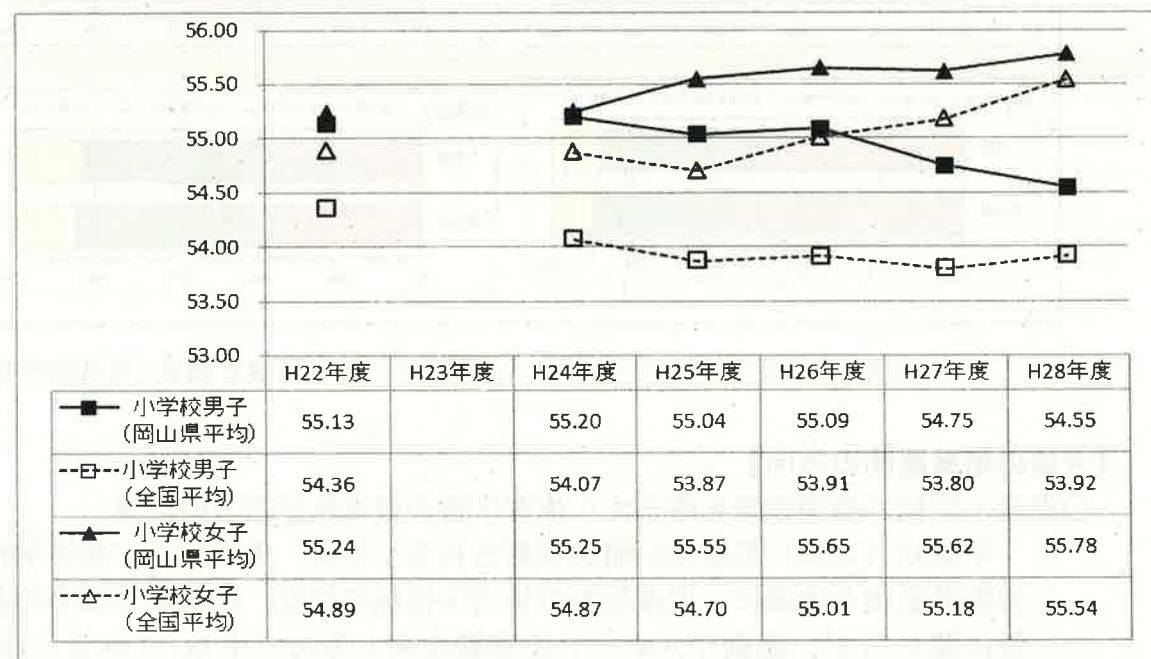
（2）子どもの体力向上への取組

【現状と課題】

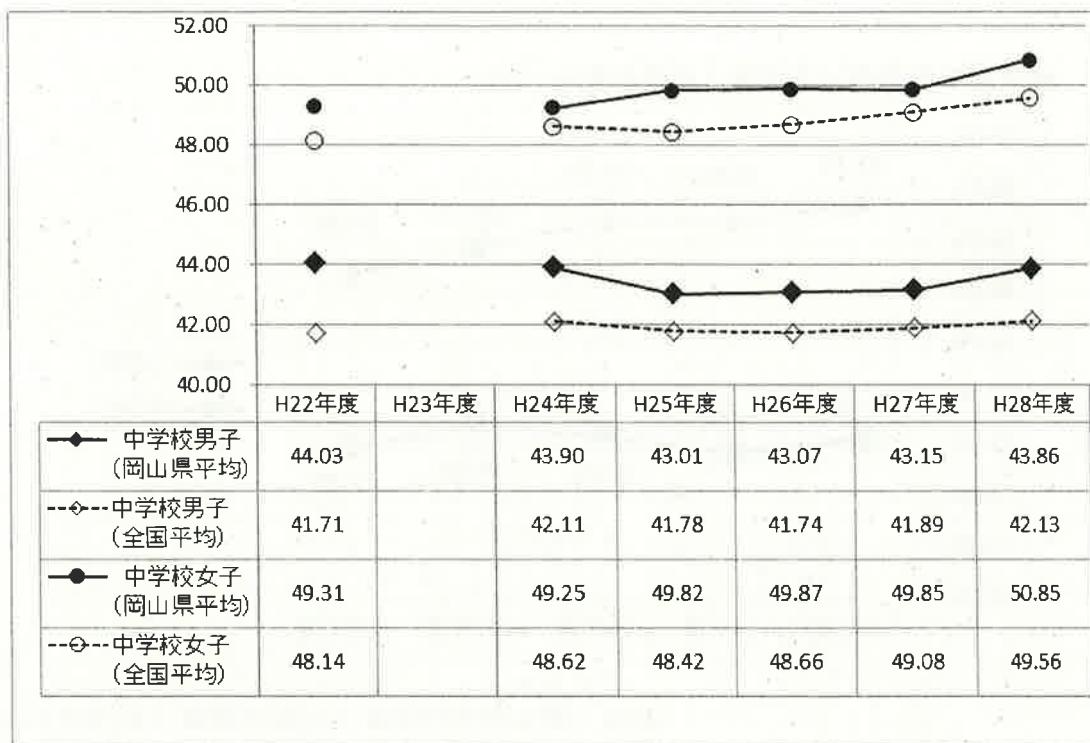
- 平成20（2008）年度から文部科学省（スポーツ庁）が実施している「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」によると、平成28（2016）年度の本県の体力合計点の平均は、小学生男子：54.55点、小学生女子：55.78点、中学生男子：43.86点、中学生女子：50.85点であり、調査開始以降、全て全国平均値を上回っているとともに、中学生女子は最も高い値でした。

■体力合計点の推移

<小学生>



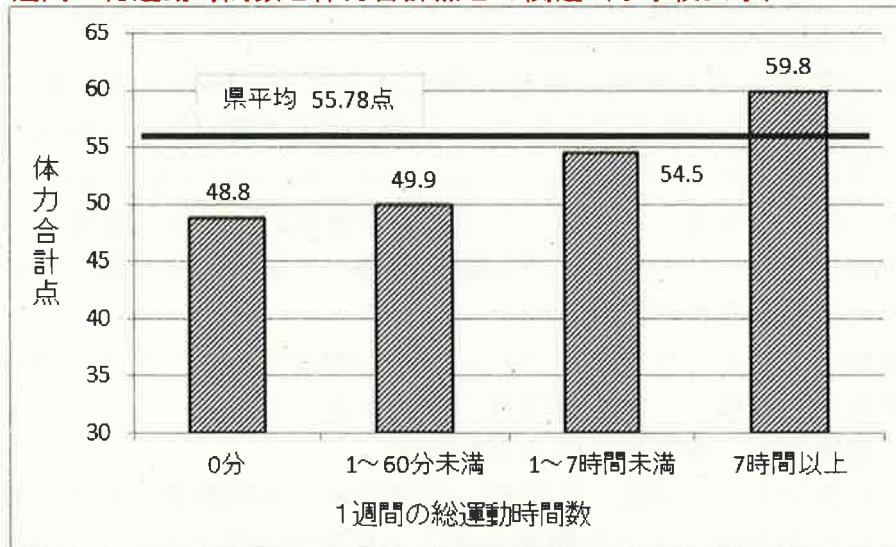
<中学生>



出典：スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」
(平成23年度は東日本大震災のため調査中止)

- 「1週間の総運動時間が60分未満」と回答した割合は、特に小・中学生ともに女子において改善の傾向が顕著に見られ、1週間の総運動時間が多いほど、体力合計点が高くなっています。

■ 1週間の総運動時間数と体力合計点との関連（小学校女子）

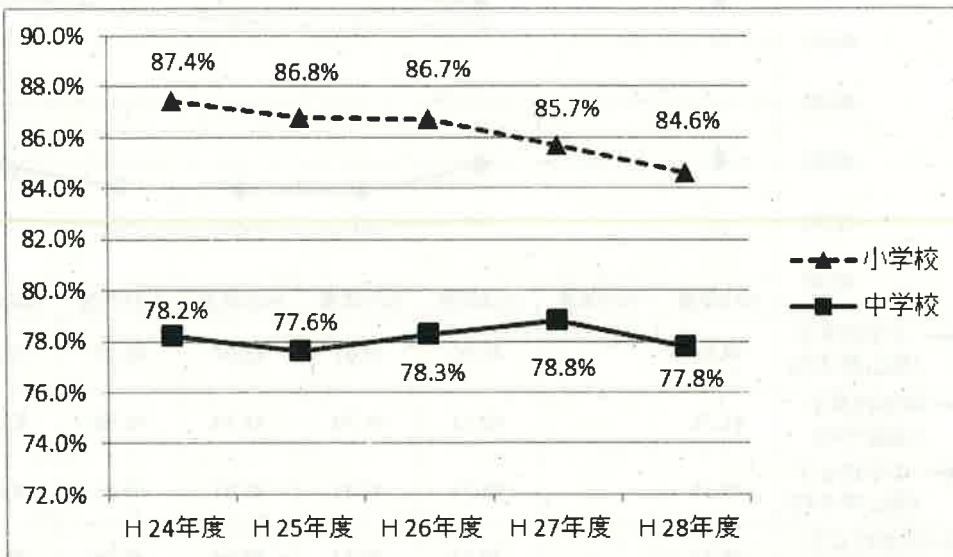


出典：スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査（平成28年度）」

- 岡山県学校栄養士会が平成28（2016）年11月に実施した抽出調査によると、朝食を毎日食べる児童生徒の割合は、小学生で84.6%、中学生77.8%であり、

小学生においては、朝食を毎日食べる割合が年々減少しています。

■朝食を毎日食べる児童・生徒の割合 (%)



出典：岡山県学校栄養士会抽出調査（平成28年11月）

【今後の施策展開の方向】

○新体力テストの結果を活用した体力向上の取組の推進

- 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果について、その成果と課題について詳細な検証・分析を行い、課題を把握するとともに、課題を解決するため研修会の実施や指導資料等の作成を通して情報の提供を行い、各学校の体力向上の取組を推進します。
- 新体力テスト上位級取得者へ優秀章（Aバッジ）を交付し、体力向上への関心・意欲の高揚を図ります。

○運動の習慣化を図る取組の推進

- 子どもたちが主体的に運動の楽しさや喜びを味わうことができるよう、長縄跳びや馬跳びなどをホームページ上で競い合う「みんなでチャレンジランキング (<http://www.oka-challeran.jp/index.asp>)」に取り組んでいます。今後、より多くの子どもが意欲的に参加できるよう、内容等の充実を図り、子どもたちの運動の習慣化の推進に取り組んでいきます。

○体力向上に係る教員の指導力向上

- 運動する子とそうでない子の二極化の解消や体力の向上に向けて実践的な研修会を開催し、教員の指導力向上を図ります。

○体力・運動習慣、食育等に係る情報提供

- これまでも、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校における児童・生徒の健康や体力の保持増進のために、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」等の結果から必要な情報を収集し発信してきました。引き続き、望ましい運動習慣や食習慣を形成するための情報を、積極的に教員や保護者等へ発信し、啓発に努めます。
- 体力の向上や運動習慣の改善には、健康教育や食育の推進も欠かせません。多様化する健康課題への対応や望ましい生活習慣づくりのためには、

家庭や関係機関と連携した組織的な取組が必要なことから、学校保健委員会や食に関する指導の充実に向けて、より健康教育や食育を推進します。

【数値目標】

項目		計画策定時	現状 (中間見直し時)	目標値
1週間の総運動時間数60分未満の児童生徒数の割合	小5男子	10.6%	5.7%	5.0%
	小5女子	24.7% (平成22(2010) 年度)	10.5% (平成28(2016) 年度)	8.5% (平成34(2022) 年度)
	中2男子	10.0%	7.1%	5.0%
	中2女子	36.4% (平成22(2010) 年度)	20.7% (平成28(2016) 年度)	18.2% (平成34(2022) 年度)

(3) 運動部活動の充実・推進

【現状と課題】

- 運動部活動は、教育課程外の学校教育活動としての位置付けとなっており、今後は少子化の進展や教員の負担軽減の観点を考慮して、将来にわたって持続可能な在り方を検討することが求められます。また、学校教育活動の一環として、関係教科等と関連付ける視点、適切な休養日や活動時間の設定など、生徒の健康管理やバランスのとれた生活、成長への配慮が必要です。
- 運動部活動は、学校や地域の実情に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行う必要があります。
- 平成28（2016）年度に、県教育委員会が実施した調査（勤務実態調査）によると、土日に部活動を指導した教員の時間と割合として、中学校：約6時間（約50%）、高等学校：約7時間（約43%）という調査結果が出ており、顧問教員の健康問題や勤務負担の軽減が課題となっています。
- いかなる場合でも体罰・暴力・わいせつ行為・セクシャルハラスメント・パワーハラスメント等は厳に慎まなければなりません。これらの行為は、生徒の心や体に深い傷を残し、信頼関係を失うものであり、許されるものではありません。本県では平成25（2013）年度以降、運動部活動に係る体罰事案は報告されていませんが、引き続き、体罰や不適切な指導の未然防止に努めることが重要です。
- 顧問教員は、活動場所の安全対策や点検、安全に係る約束事や練習方法等について指導の徹底を図り、事故の発生防止に努めることが重要です。
- 県教育委員会の調査によると、全国高等学校総合体育大会における入賞数は、平成17（2005）年の岡山国体以降、中国ブロックで最も高い水準を維持しています。さらに、全国中学校体育大会、全国聾学校体育大会、国民体育大会、全国障害者スポーツ大会等の全国大会でも多くの生徒が出場・活躍しており、日頃の活動の成果を発揮する場であるとともに、自分をさらに高め

たり、全国の選手との交流の場にもなっています。そして、それらの生徒が将来、オリンピックやパラリンピックをはじめとする国際大会へ出場・活躍することが期待され、本県のスポーツ振興を考える上で重要な役割を担っています。

【今後の施策展開の方向】

○運動部活動顧問の資質能力、指導力向上

- ・ 生徒個々を尊重し、生徒の自発的・自活的な活動がより推進されるような指導が行われるよう、顧問教員やスポーツ指導者等の資質能力と指導力向上を図ります。

○スポーツ医・科学的根拠に基づいた指導の徹底

- ・ スポーツ医・科学的観点に基づいた適切な運動部活動の運営・実施、休養日や適切な活動時間の設定など、バランスのとれた生活や成長への配慮を行います。

○複数校による合同部活動等の支援

- ・ 複数校による合同部活動やシーズン制等による複数種目実施等、運動部活動における先進的な取組を支援していきます。

○地域のスポーツ指導者等の派遣

- ~~スポーツ指導に係る専門性を有し、顧問教員と連携して運営や指導を支える地域のスポーツ指導者等の配置に努め、関係競技団体や総合型地域スポーツクラブ等との協力・連携により、運動部活動の充実・推進とともに、顧問教員の勤務負担の軽減を図ります。~~

- ・ 教員の負担軽減を図りつつ、運動部活動の指導を充実していくためには、スポーツ指導に係る専門性を有する地域のスポーツ指導者の協力が必要です。関係競技団体や総合型地域スポーツクラブ等と連携しながら、スポーツ指導者の配置に努め、顧問教員とともに運営や指導を支えることにより、運動部活動の充実・推進及び教員の勤務負担の軽減を図ります。

○体罰をはじめ不適切な指導等の根絶

- ・ 中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の運動部顧問教員やスポーツ指導者等を対象に、体罰の根絶、セクシャルハラスメント・パワーハラスメントをはじめとする不適切な指導の防止、部活動運営、実技指導のポイント及び安全管理などの研修会を実施します。また、生徒個々を尊重し、生徒の自発的・自活的な活動がより推進されるような指導が行われるよう、顧問教員やスポーツ指導者等の資質能力と指導力向上を図ります。

○運動部活動に係る事故発生件数の減少

- ・ 運動部活動や体育授業をはじめとする学校体育活動中における事故をゼロにするという認識の下で、練習計画・内容や指導方法を確認・見直しするとともに、施設・設備の安全点検を徹底するなど、事故防止の取組を推進します。

○小学校・中学校・高等学校体育連盟主催大会への支援

- ・ 各種競技大会等に共催・後援するとともに、全国・ブロック大会に参加する生徒への支援を行います。また、県内で開催される特別支援学校の全国・ブロック大会を支援します。

○運動部活動加入率の向上

- ・ 将来の豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育て、確立するために、関係団体との連携や協力体制を再確認しつつ生徒のニーズに対応した指導を推進することにより、運動部活動加入率の維持、向上を図ります。

【数値目標】

項目		計画策定時	現状 (中間見直し時)	目標値
運動部活動加入率	中学校男子	78.9% 53.2% (平成23(2011) 年度)	75.1% 53.8% (平成28(2016) 年度)	81.0% 55.0% (平成34(2022) 年度)
	中学校女子			
	高等学校男子	60.0%	61.3%	62.0%
	高等学校女子	29.8% (平成23(2011) 年度)	30.6% (平成28(2016) 年度)	32.0% (平成34(2022) 年度)

(4) 学校体育関係団体の活動支援

【現状と課題】

- 小学校体育連盟、中学校体育連盟及び高等学校体育連盟は、各種スポーツ大会の開催のほか、教員の指導力向上を図るための授業研究や様々な調査研究等を実施しており、体育授業の充実・改善をはじめとする保健体育科の振興・発展に努めています。

【今後の施策展開の方向】

○学校体育関係団体の各種活動を支援

- ・ 小学校体育連盟、中学校体育連盟及び高等学校体育連盟が開催する各種スポーツ大会を支援するとともに、岡山県学校体育研究連合会等の研究大会、授業・運動部活動等に係る研修会や調査研究の一層の充実・発展が図られるよう支援していきます。

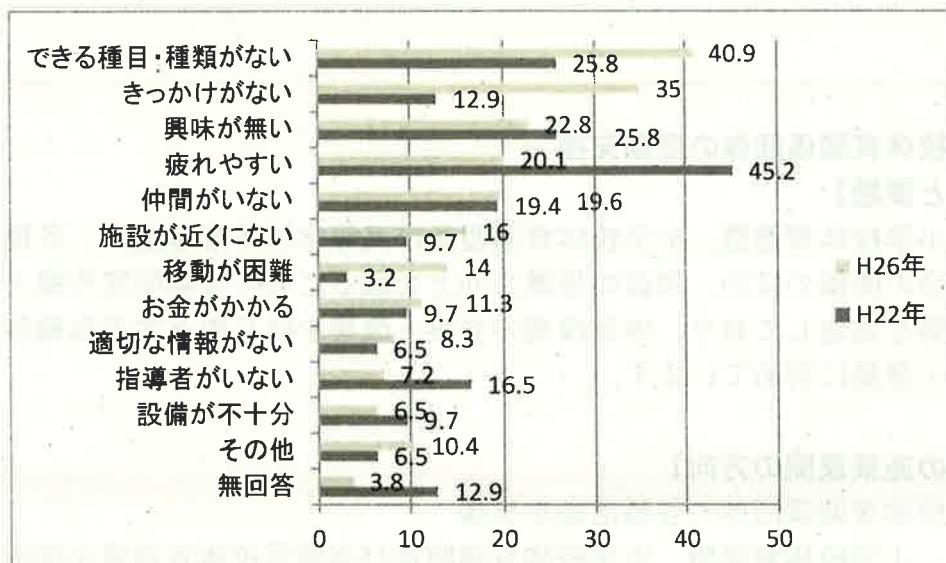
5 障害のある人の運動・スポーツ活動の推進

(1) 障害者スポーツへの理解と参加機会の確保

【現状と課題】

- スポーツは、障害のある人にとって、総合的なリハビリテーションに有用であるとともに、障害のある人の社会参加の推進や県民の障害に対する正しい理解と認識を深め、共生社会の実現に寄与するものです。
- 県が実施した「第4期岡山県障害福祉計画策定に係るアンケート調査（平成26（2014）年10月）」の結果によると、障害者（成人）の週1回以上のスポーツ実施率は30.3%、週4回以上のスポーツ実施率は15.6%で、いずれも前回調査（平成22年3月）の28.5%（週1回以上）、14.5%（週4回以上）を上回っています。
- 運動・スポーツをしない理由は、全体では「できる種目・種類がない」が40.9%と最も高く、次いで「きっかけがない」35.0%、「興味がない」22.8%となっています。

■運動・スポーツをしない理由



出典：第4期岡山県障害福祉計画策定に係るアンケート調査
(平成26（2014）年10月)

- 平成28年度に総合型地域スポーツクラブを対象に実施したアンケートによると、県内に43ある総合型地域スポーツクラブのうち、15クラブについて障害のある人の受入れが可能と回答しています。より多くの障害のある人がスポーツを楽しむためには、身近な地域で気軽にスポーツ活動に参加できるかが課題となっています。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機とした障害者スポーツの振興や、共生社会の実現等の大会後のレガシー創出のためには、障害者スポーツに対する県民の理解と関心を高めることが必要です。
- 障害者スポーツについては、パラリンピック等の一部の競技を除いて認知度が低く、障害者スポーツ全体について普及・啓発に取り組む必要があります。

【今後の施策展開の方向】

○障害者スポーツの理解促進

- ・ 障害のある人もない人も一緒に参加できるスポーツイベントを開催し、交流を通じて、お互いの理解と認識を深め、共生社会の実現を目指します。
- ・ 障害者スポーツの競技種目やアスリート・指導者・ボランティアなどの活動状況を広く紹介し、障害者スポーツの普及と理解促進に努めます。
- ・ 障害のある人が身近な地域で気軽にスポーツ活動に参加できるよう、総合型地域スポーツクラブの「地域スポーツクラブへの障がい者スポーツ導入」ガイドブックの普及、スポーツ推進委員の各種研修等による障害者スポーツの実技体験等を通じて、地域で障害者スポーツの推進と障害のある人の受け入れが促進されるよう各クラブと連携して取り組みます。
- ・ 障害のある人が障害の種別や程度に応じて、スポーツ大会等への参加や様々なスポーツに積極的に取り組むことができるよう、指導者の育成や競技団体等との連携に取り組み、スポーツへの参加機会の拡大を図ります。
- ・ 障害のある人が生涯にわたってスポーツ活動を楽しむための基盤づくりのひとつとして特別支援学校が活用できるよう、学校開放や器具・用具の貸出に努めます。

○施設のユニバーサルデザインによる障害のある人が使いやすい環境づくり

- ・ 施設管理者に対して「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の趣旨について周知を行い、障害者スポーツへの理解を啓発するとともに、障害者の不当な差別的取扱いの防止や合理的配慮の取組を要請することにより、スポーツ施設における障害のある人の利用を促進します。
- ・ ユニバーサルデザインによる環境整備は、スポーツを「する」「みる」「ささえる」うえで重要です。障害のある人もない人も、県民誰もが安全で快適に施設が利用できるよう環境整備に努めます。

○県障害者スポーツ大会の開催による普及・啓発

- ・ 障害のある人が競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、県民の障害に対する理解と認識を深め、障害のある人の社会参加を促進することを目的に岡山県障害者スポーツ大会を開催します。

○障害者スポーツ教室の拡充

- ・ 障害のある人がそれぞれの障害の程度等に応じて、スポーツに親しみ、楽しむことを体験できる機会を提供し、社会交流の広がりや障害者スポーツの裾野を広げていくため、スポーツ教室を開催します。また、誰でも楽しめるレクリエーションスポーツの教室や県北でのスポーツ教室の開催も推進するよう努めます。
- ・ より多くの障害のある人がスポーツ教室に参加できるよう、実施回数を拡充するとともに、ホームページへの掲載等による周知に努めます。

【数値目標】

項目	計画策定時	現状 (中間見直し時)	目標値
障害者スポーツ・レクリエーション教室参加者数	—	—	年間1,100人 (平成34(2022)年度)

(2) 障害者スポーツの指導者やボランティア養成及び資質の向上

【現状と課題】

- 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会が認定する障がい者スポーツ指導員は、平成29（2017）年6月末現在360人が登録され、多様な障害のある人のスポーツ活動に対応するため専門的な知識を活かしてスポーツ指導を行っていますが、指導者の数は十分とはいえません。
- 障害者スポーツを継続的に地域で実施していくためには、地域で障害者スポーツの指導にあたる人が必要で、地域におけるスポーツ振興の中心であるスポーツ推進委員等が障害者スポーツに理解を深め、障害者スポーツの企画・立案を行うなど地域のキーパーソンとして活動することが求められます。
- 障害者スポーツの大会等は、大学、専門学校や福祉団体等からのボランティアに支えられ開催されており、大会開催ではボランティアが重要な役割を担っています。

【今後の施策展開の方向】

- 障がい者スポーツ指導員の活用促進と人材の育成
 - ・ 障害の特性に応じた専門的な知識、技術や技能を備え、地域で障害者スポーツを支える指導者の育成を図るため、岡山県障害者スポーツ協会、競技団体、障害者スポーツ指導者連絡協議会等と連携し、指導員養成講習の実施等により、障害者スポーツ指導員の養成、活用の促進を図ります。
 - ・ 障害者スポーツを推進するため、市町村、各障害者関係団体、競技団体等の組織間の連絡調整の役割を担うコーディネーター等の人材を養成します。
- スポーツボランティアについての啓発等
 - ・ ボランティア活動を必修としている大学等において、スポーツボランティア活動を通して、障害に対する正しい認識と理解を深め、障害者スポーツへの関心を高めていくための事例紹介や啓発活動を行います。
 - ・ 障害のある人自らのボランティア参加を含めた、障害者スポーツに継続的にボランティアとして参加することができる体制を整備します。
 - ・ 障害者スポーツの大会は、高校、大学、専門学校や福祉団体からのボランティアの協力により支えられていることから、障害者スポーツに関する魅力や情報を発信し、スポーツボランティア活動に関する関心を高めていきます。

【数値目標】

項目	計画策定時	現状 (中間見直し時)	目標値
障がい者スポーツ指導員養成人數	—	—	年間30人 (平成34(2022)年度)

6 地域における連携した運動・スポーツ活動の推進

【現状と課題】

- 総合型地域スポーツクラブは、「誰でも」「いつでも」「世代を超えて」「好きなレベルで」「いろいろなスポーツ」を日常的に楽しむことができる多種目、多世代、多志向のスポーツクラブで、地域の人々によって自主的に運営されています。県内では、平成28（2016）年度末で、21市町に43団体が活動しています。
- 国の第2期スポーツ基本計画では、量的拡大から質的充実をより重視する方向とされています。様々な人が集まる地域コミュニティの核として、今後より一層、地域の活性化や課題の解決に寄与することが期待されています。例えば、学校運動部活動との連携もその一つであり、地域に定着していくことが求められます。
- 一方、会費収入だけでは運営が困難なクラブも多く、運営基盤が盤石とは言えない状況です。自主財源や人材の確保、事業拡大に向けてのNPO法人格の取得促進など、運営の安定化も課題となっています。
- 総合型地域スポーツクラブの創設や育成を支援することが期待される広域スポーツセンターについて、国は、第2期スポーツ基本計画で「国は、日本体育協（日本体育協会）、総合型クラブ全国協議会（総合型地域スポーツクラブ全国協議会）、JSC（日本スポーツ振興センター）及び地方公共団体等と連携し、広域スポーツセンターを含めた支援主体の役割分担を明確化して支援体制の再構築を図る。」としています。本県では、県体育協会がその役割を担っています。
- スポーツの実技指導、行政への協力など、地域の生涯スポーツにおける調整役が期待されるスポーツ推進委員の人数は、本県では、平成29（2017）年度924人で過去20年で最大だった平成13（2001）年度の1,113人から189人減少しています。
- スポーツ施設以外の場所で気軽にスポーツができる場が少なくなってきたおり、地域でスポーツができる場を創出することが課題となっています。

【今後の施策展開の方向】

- 総合型スポーツクラブの創設や充実への支援
 - ・ 県体育協会や市町村等と連携し、住民ニーズに応じて総合型地域スポーツクラブ設立の働きかけを行います。

- ・ 総合型地域スポーツクラブの指導者が学校の運動部活動を指導するなど、総合型地域スポーツクラブと学校運動部活動の連携に取り組みます。
- ・ 県体育協会や総合型地域スポーツクラブ岡山協議会と連携し、総合型地域スポーツクラブ間の情報共有を図り、生涯スポーツの振興について取組を進めます。
- ・ 障害のある人が身近な地域で気軽にスポーツ活動に参加できるよう、総合型地域スポーツクラブの「地域スポーツクラブへの障がい者スポーツ導入」ガイドブックを普及し、障害のある人の受け入れが促進されるよう取り組みます。

○広域スポーツセンターの機能充実

- ・ 広域スポーツセンターが行う総合型地域スポーツクラブの未設置市町村への設立支援や運営及び活動の活性化支援、総合型地域スポーツクラブ間のネットワーク強化、スポーツボランティアの育成等を支援します。

○スポーツ推進委員など地域でスポーツを支える人材の支援

- ・ スポーツ推進委員については、地域のスポーツ推進に欠かせないことから、市町村と連携し人材の確保とさらなる資質の向上を図ります。

○わがまちスポーツの推進

- ・ 新見市のソフトボール、井原市の新体操など全国規模の大会で上位入賞を果たし、地域のシンボルとなるスポーツ（わがまちスポーツ）について、市町村の状況に応じて支援します。

○学校開放の推進等【再掲】

- ・ 地域におけるスポーツ活動の場の一つとして、学校体育施設を地域住民に有効かつ効率的に活用できるように、授業や部活動をはじめ学校教育活動等に配慮しながら、学校開放事業を進めます。

○オープンスペース等の活用

- ・ スポーツ団体や民間事業者と連携し、オープンスペース等を活用したスポーツの場の創出を図ります。

【数値目標】

項目	計画策定時	現状 (中間見直し時)	目標値
P D C A サイクルにより運営の改善等を図る総合型地域スポーツクラブの数	－	11クラブ (平成28(2016)年度)	30クラブ (平成34(2022)年度)
地域課題解決に向けた取組を行う総合型地域スポーツクラブ数	－	0クラブ (平成28(2016)年度)	10クラブ (平成34(2022)年度)

第4章 基本施策

基本施策Ⅱ アスリートの育成と持続可能な指導・支援システムの構築 ～競技スポーツの推進（チーム岡山競技力の向上）～

本県ゆかりのアスリートが世界や全国の舞台で活躍することは、競技スポーツに対する関心と応援気運を高め、社会全体の活力を生み出すことにつながります。そのため、今まで培ってきた競技力向上のための資源を継承し、さらにアスリートの発掘・育成・強化に努めるとともに、そのための一貫指導・支援システムの再構築、指導者や人材の育成・養成等を推進します。

1 アスリートの育成・強化

【現状と課題】

- 2016年リオデジャネイロオリンピックには、本県ゆかりの選手が10名出場し、県民に多くの感動と夢を与えてくれました。
- 平成27（2015）年度から、競技団体から推薦されたトップアスリートに対し、オリンピック選手育成に不可欠なトレーニング等を支援する「オリンピアン育成事業」を実施しています。平成28（2016）年度の強化指定選手のうち、4名がリオデジャネイロオリンピックに出場しました。
- 都道府県の競技水準の指標となっている国民体育大会の天皇杯順位（男女総合成績）は、本県で開催された第60回大会（平成17（2005）年）以降、第72回大会（平成29（2017）年・愛媛県）まで10位台を維持しています。
- 全国中学校体育大会や全国高等学校総合体育大会（インターハイ）でも目覚ましい活躍を見せており、特に本県を主会場として中国ブロックで開催された平成28年度全国高等学校総合体育大会では歴代2位となる84の入賞を果たしました。
- 今まで順調に強化事業の成果が現れてきていますが、多くの競技で世代交代の時期にさしかかっており、今後は人材の確保も含め、中・長期的な展望にたった強化戦略を策定し、自律的かつ効果的な選手強化を進めが必要です。

【今後の施策展開の方向】

- トップアスリートの強化
 - ・ 2020年東京オリンピックの開催にむけて、本県ゆかりの選手が一人でも多く出場し活躍できるよう、各競技団体から推薦されたトップアスリートの活動を支援します。またオリンピック選手の養成にむけては、それに係る指導者の指導力向上は不可欠であり、指導環境の整備も併せて行います。
- トップを目指すアスリートの強化
 - ・ 国民体育大会で新たに追加された種目に特化した強化事業、成績に直結する器具・用具の整備、県外強豪大学や実業団チームを招へいしての強化事業の実施のほか、アスレティックトレーナーによるサポート、競技特性を考慮したスポーツ医・科学的側面からの支援等、トップアスリートを目指すアスリートを幅広く支援します。

○国民体育大会に向けた強化

- ・ 国民体育大会は、都道府県対抗で行われる我が国最大のスポーツ大会であるとともに、国際レベルを目指すアスリートの発掘・育成の場であり、国内トップレベルの大会として位置づけられます。本県においても強化の重要な目標に掲げ、県及び県体育協会は、国民体育大会に出場する、あるいは出場を目指すアスリートに対し、必要な施策を引き続き展開します。

【数値目標】

項目	計画策定時	現状 (中間見直し時)	目標値
国民体育大会における天皇杯順位	13位 (平成24(2012)年度)	16位 (平成29(2017)年度)	10位台 (平成34(2022)年度)
全国高等学校総合体育大会の入賞数	58 (平成24(2012)年度)	84 (平成28(2016)年度)	60台 (平成34(2022)年度)

2 次世代アスリートの発掘・育成

【現状と課題】

- 各競技団体では世代交代期を迎えており、多くの競技団体で次世代のアスリートの発掘・育成が必要となっています。
- 中学校や高等学校においては、多くの競技で運動部活動が育成・強化の主体となっています。今後もその重要性は高いと考えますが、少子化による学校の統廃合や教員定数の削減、あるいは部活動指導に係る教員の負担軽減等が問題となっているなど、運動部活動を取り巻く状況は非常に厳しくなっています。
- 我が国では、アスリートの適性や競技特性を考慮した将来有望なアスリートの発掘・育成に関する手法が確立しているとは言い難い状況にあります。本県では、平成18（2006）年度から平成22（2010）年度まで「夢アスリート発掘事業」と称した「タレント発掘事業」を実施しましたが、それ以降は実施していないため、今後の進め方について研究する必要があります。なお、全国的には半数程度の都道府県で「タレント発掘事業」が現在展開されています。

【今後の施策展開の方向】

○ジュニアアスリートの発掘・育成

- ・ 競技特性に応じて、小学生、中学生、高校生を対象に競技体験機会を提供し、各競技の選手発掘を行います。また、中学生を対象に、全国レベルの選手やチームを招へいして強化事業を行うなど、競技レベルや発育・発達段階に応じた最適なプログラムを提供します。

○県内各地域からのアスリートの発掘

- ・ 各競技団体と既存の総合型地域スポーツクラブを中心とした地域との連

携は、新たな競技者の発掘の場として期待されています。そのため、県体育協会と連携し、競技スポーツ選手の育成も視野に入れた総合型地域スポーツクラブの育成、地域ごとに特色ある競技者育成システムなどの研究を行い、県内各地域から将来有望なアスリートの発掘を目指します。

○学校と地域の連携による競技力向上への取組

- ・ 各地域における活動場所の確保や、指導者不足を補完するため、小学生が様々なスポーツに触れる機会の提供、中学生や高校生が競技力を高めることができる環境、そして、各競技の指導者が適材適所で能力をより発揮できるよう、学校と地域の連携による競技力の向上が図れる施策を研究します。

○新たなアスリートの発掘育成施策

- ・ 国は、関係団体等と連携し、地域ネットワークを活用したアスリートの発掘により、全国各地の将来有望なアスリートの効果的な発掘・育成を支援するシステムを構築するとともに、すでに一定の競技経験を有するアスリートの意欲や適性を踏まえた種目転向を支援するとしています。県としても、国の動向を見据えながら、「夢アスリート発掘事業」で培った資産を有効に活用し、アスリートを効果的に発掘・育成できる施策や未普及競技などへの競技転換の促進等を研究します。

3 持続可能な一貫指導・支援システムの構築

【現状と課題】

- 平成17（2005）年の岡山国体に向けた指導者養成事業が功を奏し、現在に至るまで本県の競技力はある一定レベルを維持してきました。引き続き、今までの経験を活かした安定した指導体制に期待する部分もありますが、長期的な視点でみると、今後、指導者の世代交代等を迎えるにあたり、次世代の指導者を育成し、一貫指導体制を上手く引き継いでいくことが求められています。
- 平成22（2010）年度から平成28（2016）年度まで、競技団体や学校運動部活動指導者を対象に、国内のトップ指導者を招へいして、県内指導者の資質向上を図ることを目的に指導者セミナーを開催しました。
- 平成24（2012）年度から平成26（2014）年度まで、40歳未満の若手・中堅指導者、成年選手を対象にした「次世代指導者養成プロジェクト」を実施し、世界並びに全国トップレベルで活躍できるアスリートの育成に必要とされる高度な指導方法を学ぶ機会を提供しました。また、学んだ知識や指導方法をフィードバックすることで、県内指導者全体のレベルアップを狙いました。
- スポーツ現場での体罰・暴力・セクシュアルハラスメント・パワーハラスマント等、スポーツ指導者の不適切な指導等が社会問題化している現状に鑑み、指導者の一人ひとりの規範意識や資質を継続して高めることが求められています。
- アスリートのキャリア形成支援については、各競技団体が個別に行っているのが現状であり、支援体制や内容が異なることや、サポートが十分でないことが課題です。

- かねてから県外の大学で活躍するアスリートのUターン就職が課題となっていたため、平成25（2013）年度から「アスリートUターン促進事業」を開催しています。
- 国の基本計画においては、スポーツ政策を推進する人材が専門的知識等を習得する機会が少ないと課題としてあげられており、本県でも同様の状況であると認識しています。

【今後の施策展開の方向】

- 指導者の養成
 - ・ 県体育協会や県内競技団体と連携し、全国トップレベルで活躍できるアスリートを育成できる指導者の育成を目的とした指導者育成事業に取り組むとともに、次代を担う指導者の養成にも努めます。
 - ・ 国及び日本体育協会及び県内競技団体と連携し、指導者養成の基準カリキュラムとして国が策定したグッドコーチ育成のための「モデル・コア・カリキュラム」を県内スポーツ指導者等へ普及することにより、指導内容の質を確保を目指します。
- 日本体育協会が実施する指導者育成制度への協働
 - ・ 日本体育協会は、国の支援を受け、運動部活動などの指導者向けに短期間で取得可能な資格の創設や、スポーツ指導者の育成に係る体制を整備する等、体系的に効果的なスポーツ指導者育成制度の構築に取り組み、原則として指導現場に立つ全ての指導者が資格を有することにより指導者の質を保証する取組を促進することとしており、県としてもその活動に協働していきます。
- スポーツ指導者の職業化への取組
 - ・ 国や県内競技団体と連携し、学校、地域、総合型スポーツクラブ及び民間クラブ等におけるスポーツ指導機会を充実し、例えば、それらを掛け持つことによりフルタイムでスポーツ指導に従事できるような、スポーツ指導者が「職」として確立する環境を醸成できるよう研究します。
- アスリートのキャリア形成支援
 - ・ 県内競技団体と連携し、県内企業の理解を得て、将来の指導者として可能性のある優秀選手の雇用を促進するほか、地域での運動指導に関わる機会の拡大等を通じ、アスリートのキャリア形成を支援します。
- アスリートのUターン支援
 - ・ 「アスリートUターン促進事業」を継続実施し、将来の指導者としても期待できる若手人材の確保に取り組みます。
- スポーツ施策担当者の専門性向上
 - ・ スポーツ施策を推進する人材が、専門的知識等を習得する機会が増えるよう、市町村担当者会議等を通じ、研修の機会を提供します。

4 障害者アスリートの育成と支援体制の構築

【現状と課題】

- 2016年リオデジャネイロパラリンピックには、本県ゆかりの選手が3名出

場、銀メダルを2つ獲得し、県民に深い感動を与えるとともに、障害者スポーツへの関心を高めました。また、障害のある人の競技への関心を高めるとともに、大きな励みとなりました。

- 競技力の向上を図るためにには、全国大会等高い競技レベルを体験することが有効です。
- 障害者スポーツを専門的に指導できる指導者の数は十分とは言えず、障害者スポーツの競技力を高めるためには、指導者を養成する必要があります。

【今後の施策展開の方向】

- ~~障害者アスリートの育成 障害者スポーツ大会等を通じた競技力の向上~~
 - ・ 全国障害者スポーツ大会や地区予選会へ岡山県選手団を派遣し、高い競技レベルで競うことにより、競技力の向上及び障害者アスリートの育成を図ります。
 - ・ 障害の特性に応じた専門的な知識や技能を備えた指導者から指導を受けることができる環境づくりなどを通じて、国際大会で活躍できるアスリートの育成に努めます。
- 必要な配慮と安全性の確保
 - ・ 岡山県障害者スポーツ大会の開催に当たっては、障害の種類及び程度に応じた必要な配慮を行い、安全性を確保した上で、競技性の高まりを醸成します。
- 障害者スポーツ指導者の育成・資質向上
 - ~~障害の特性に応じた専門的な知識や技能を備えた指導者から指導を受けることができる環境づくり等を通じて、国際大会等で活躍できるアスリートの育成に努めます。~~
 - ・ 障害者スポーツ競技に取り組む又は取り組もうとする人を支援するため、岡山県障害者スポーツ協会、競技団体及び障害者スポーツ指導者連絡協議会等と連携を図り、講習会の開催等により指導者を育成します。
 - ・ 岡山県障害者スポーツ協会と連携して、障害者スポーツ指導員養成講習会や技術講習会等へ障害者スポーツ指導員を派遣し、指導者の資質の向上を図ります。

5 クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上

【現状と課題】

- 近年、アスリート等による違法賭博や違法薬物、スポーツ団体での不正経理、スポーツ指導者による暴力、ファン等による人種差別や暴力行為等の問題が生じています。
- 国内では、毎年数件のドーピング防止規則違反が発生しており、アスリートや指導者はもとより、医師・薬剤師等を含めた幅広い層に対する教育・研修活動の充実が課題です。
- これまで、教育・研修の実施、コンプライアンス等に関する規程整備、相談窓口の設置等について、関係競技団体に啓発してきました。しかしながら、各競技団体においての積極的・主体的取組となっているとは言い難く、スポ

ツ・インテグリティ（高潔性・健全性）の取組に対するモニタリングや評価の仕組みについても十分とはいえない状況です。

【今後の施策展開の方向】

○アスリート等による不正防止

- ・ 本県で顕在化した事例は見受けられませんが、不正問題の未然防止に向けて、コンプライアンス推進や体罰の防止に関する指導については、今後も指導・啓発を継続していきます。

○スポーツ・インテグリティの基盤整備・体制強化

- ・ 国がスポーツ団体と連携し作成する、フェアプレーの精神、スポーツ団体及びアスリート等が注意すべき事項等に関するガイドブックを活用し、県内アスリート、指導者、審判員及びスタッフが能動的かつ双方向に取り組むことのできる研修を行うことを通し、スポーツ・インテグリティの基盤を整備します。
- ・ 国はJSC、JOC、日本体育協会及び日本障がい者スポーツ協会と連携し、スポーツ団体の組織運営に係る評価指標を策定することとしており、県はこの評価指標に基づき、県内スポーツ団体を継続的にモニタリング・評価し、支援が必要な団体に対し必要な助言等を行うことで、スポーツ・インテグリティに一体的に取り組む体制を強化します。

○国「モデル・コア・カリキュラム」に基づく研修等の実施

- ・ 国は、スポーツの価値を脅かす暴力、ドーピング、不法行為等を行わず、また、行わないように倫理観や規範意識を含めたアスリート等の人間的成长を促すことができるスポーツ指導者を養成するため、指導者が備えるべき資質の基準カリキュラムとしてグッドコーチ育成のための「モデル・コア・カリキュラム」を策定しています。県は、このカリキュラムに基づいた研修会等を実施し、倫理観や規範意識の醸成に努めます。

○透明性の高い健全なスポーツ団体の組織運営の促進

- ・ 県は、スポーツ団体における不適切な事案が発生した場合の対応手順等の整備や組織運営の基盤である人材や財務等の強化に関する支援を通じ、関係法規を遵守した透明性の高い健全なスポーツ団体の組織運営を促進します。

○アスリートをはじめ幅広い層へのドーピング防止の啓発等

- ・ 県は県体育協会や県医師会、県薬剤師会等と連携し、アスリートやサポートスタッフ、医師や薬剤師等の幅広い層に対する教育研修活動及び学校における指導を推進することにより、一層のドーピングの防止に努めます。
- ・ 県体育協会が主体となって国民体育大会に出場する選手を対象に、毎年アンケート調査やアンチ・ドーピング研修会を継続実施します。

○アスリートの裾野の拡大

- ・ 県は、県体育協会と連携し、「おかやまスポーツフェスティバル」の開催し、岡山県代表選手などの技を広く県民に見てもらう場を設定すること等を通じて、スポーツの価値の向上を目指すとともに県民のスポーツに対する关心や意識を高め、スポーツアスリートの裾野の拡大を図ります。

基本施策Ⅲ スポーツを通じた活力があり絆の強い地域社会の実現 ～スポーツ参加人口の拡大と地域の活性化～

スポーツ参加人口の拡大、おかやまマラソンやトップクラブチームの活躍による地域活性化、東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催による地域活性化に取り組みます。

1 スポーツ参加人口の拡大

【現状と課題】

- 第2章（1 スポーツの意義）でも触れているとおり、スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵(かん)養等を促すものであり、心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のものです。そして、スポーツの楽しみ、喜びを得ることで、豊かで潤いのある暮らしや活力ある地域につながります。
- 国の第2期スポーツ基本計画では、「スポーツには、競技としてルールに則り他者と競い合い自らの限界に挑戦するものや、健康維持や仲間との交流など多様な目的で行うもの」であり、「各人の適性や関心に応じて行うことができ、一部の人のものではなく『みんなのもの』である」としています。
- オリンピック・パラリンピック競技種目のようなものだけでなく、例えば、健康体操、ハイキングやサイクリングといった競技種目に比べて体に負荷のかからないレクリエーションや野外活動もスポーツに含まれており、個人の適性や関心、生活スタイルに応じて取り組むことができます。
- ビジネスパーソン、女性や障害のある人など、これまでスポーツに取り組む機会が少ない人や、そもそもスポーツに興味がない人が参加するきっかけづくりが必要です。
- 県内では、おかやまマラソンやトップクラブチームの試合で選手に声援を送ったり、ボランティアとして運営を支えるなど、スポーツを「する」だけでなく、「みる」「ささえる」という形で関わる人が増えています。

【今後の施策展開の方向】

- スポーツを通じた健康増進（「第2次健康おかやま21」との連携）【再掲】
 - ・ 本県の健康づくり推進の計画である「第2次健康おかやま21」（計画期間：平成25（2013）年度～平成34（2022）年度）との整合を図りながら、運動・スポーツによる県民の健康の保持増進に取り組みます。
 - ・ 健康増進の専門的な拠点施設である岡山県南部健康づくりセンターにおいて、運動、水泳、エアロビクス、栄養等の教室を開催するほか、主に生活習慣病のリスク保有者、生活習慣病患者、高齢者等を対象にメディカルチェック、ヘルスチェックを行い、効果的・専門的な健康づくりの指導を行います。

○ワーク・ライフ・バランスの普及啓発【再掲】

- ・ 従業員の健康増進や福利厚生等によるスポーツ・運動機会の提供などに取り組む企業を「おかやまスポーツナビ」で紹介し、スポーツ・運動によるワーク・ライフ・バランスの普及啓発に取り組みます。
- ・ 余暇の過ごし方の一つとして、運動やスポーツで体を動かすことの快適さ等について啓発します。

○子育て世代が参加しやすいスポーツ環境づくり

- ・ 子育て世代がスポーツに参加しやすい環境づくりを進めるため、託児付きのスポーツイベントの開催を促進します。

○誰もが気軽に親しむことができる運動・スポーツや「みる」「ささえる」機会の情報提供

- ・ トップクラブチームの試合、トップレベルの大会やおかやまマラソン等を通じ、「みる」スポーツの楽しさを広く県民の皆さんに伝えていきます。
- ・ 岡山県体育協会と連携し、スポーツの楽しさや喜びを体験できるイベント「おかやまスポーツフェスティバル」の開催に取り組みます。
- ・ 市町村、岡山県レクリエーション協会やスポーツ団体等と連携し、誰もが気軽に親しめるニュースポーツの紹介等の情報提供を行います。
- ・ おかやまマラソンをはじめ、県内で開催されるスポーツイベントやその運営ボランティア等に関する情報を提供します。
- ・ 県内のスポーツに関する情報を提供しているホームページ「おかやまスポーツナビ」の充実を図ります。

【数値目標】

項目	計画策定期	現状 (中間見直し時)	目標値
「普段の生活の中で芸術・文化、スポーツ等を実践したり、観て楽しめる地域になっている」と感じている人の割合	—	30.6% (平成29(2017)年度)	38% (平成32(2022)年度)

2 スポーツを通じた地域活性化

【現状と課題】

- 県内には、岡山県総合グラウンド内にある陸上競技場（愛称：シティライドスタジアム）・体育館（愛称：ジップアリーナ岡山）、美作ラグビー・サッカー場、備前テニスセンター、倉敷マスカットスタジアムなど、全国規模の大会の開催や日本代表クラスのスポーツ合宿が可能な施設が充実しています。また、県体育協会が管理運営する玉野スポーツセンターは、県内外の学生等の研修や合宿施設として重要な役割を果たしています。
- トップチームの合宿等を誘致することにより、子どもたちがトップ選手との交流だけでなく、地域をあげてのおもてなしやマスメディア等が取り上げ

ることにより、地域の一体感や活力の醸成、情報発信にもつながります。

- 倉敷マスカットスタジアムで開催されるプロ野球の公式戦とオープン戦は、積極的な誘致活動により、近年は増加傾向にあります。しかし、本拠地以外の開催試合は限られることから、誘致活動は地域間競争となっており、集客活動への協力、球場周辺での賑わいづくりなどが求められています。
- 平成27（2015）年にスタートした「おかやまマラソン」は、県民が「する」「みる」「ささえる」という様々な形でスポーツに取り組む契機となり、スポーツへの関心の高まりやおもてなし気運の醸成など、地域の活性化につながっています。
- おかやまマラソンへの参加、トップクラブチームの試合観戦など、スポーツの参加や観戦を目的に来県する人が、県内の観光地を訪れたり、食事や買い物を楽しんだりするという効果も生まれています。
- 豊かな自然環境などの地域資源とスポーツを掛け合わせて観光を楽しむスポーツツーリズムが注目されており、県内でも、このようなイベントの開催の動きがあります。
- 全国では、スポーツと観光の垣根を越えて、各種団体等と連携・協働し、スポーツツーリズムを推進する「地域スポーツコミッショナ」が注目されています。

【今後の施策展開の方向】

○国を代表するレベルのチームの合宿誘致

- ・ スポーツの裾野拡大による競技力の向上、スポーツを通じた情報発信や地域活性化を図るため、国を代表するレベルのチームの合宿誘致に取り組みます。

○倉敷マスカットスタジアムへのプロ野球誘致

- ・ 平成17年に県をはじめとする行政機関、経済団体、報道機関等32団体で設立した「岡山にプロ野球を誘致する会」を中心に、誘致の働きかけ、観客動員につながる各種活動や球場周辺の賑わいづくりを展開します。
- ・ これらプロ野球公式戦等を活用した岡山県の情報発信に努めます。

○スポーツ合宿の情報発信

- ・ 県内の充実したスポーツ施設について、ホームページ等による情報発信に取り組みます。

○おかやまマラソンの満足度向上

- ・ 大会運営に係る改善を図るとともに、岡山らしいおもてなしに一層工夫を凝らすことで大会の満足度を高め、全国に向けた情報発信にもつなげます。また、県外からの参加を促すことで地域経済の活性化を図ります。

○スポーツツーリズムの推進

- ・ 「SEA TO SUMMIT」（鏡野町）、「TRAIL RUN TOUR in SHINJO」（新庄村）など市町村が開催するイベントについて、情報提供をはじめとした支援を行います。

○地域スポーツコミッショナの設立促進

- ・ 県内第1号の地域スポーツコミッショナである「スポーツキャンプ誘致美作岡山実行委員会（美作市）」を支援するとともに、地域の活性化につ

ながる地域スポーツコミッショナの設立について、市町村に働きかけます。

■スポーツコミッショナ設立の状況（平成29年10月現在 1団体）

スポーツキャンプ誘致美作岡山実行委員会	
構成団体等	岡山県、美作市 県サッカー協会、県ラグビーフットボール協会 みまさか商工会、湯郷温泉観光協会、湯郷温泉旅館協同組合、美作青年会議所 等
設立	平成27（2015）年11月18日
事業内容	キャンプ誘致に向けた諸施設の受入体制整備 誘致活動に必要な情報収集及び情報発信 関係組織・団体へのキャンプ誘致活動 関係機関・団体との連絡調整

○わがまちスポーツの推進【再掲】

- 新見市のソフトボール、井原市の新体操など全国規模の大会で上位入賞を果たし、地域のシンボルとなるスポーツ（わがまちスポーツ）について、市町村の状況に応じて支援します。

【数値目標】

項目	計画策定時	現状 (中間見直し時)	目標値
地域スポーツコミッショナの数	—	1団体 (平成29(2017)年度)	6団体 (平成34(2022)年度)

3 東京オリンピック・パラリンピック等の開催を契機とした地域活性化

【現状と課題】

- 2019年のラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会、2021年の関西ワールドマスターズゲームズと、日本において3年連続で国際大会が開催されます。開催地に限定された一過性なイベントにすることなく、スポーツ参加人口の拡大、地域活性化などを図り、大会のレガシー（遺産、次世代への贈りもの）を創出し、次世代に継承していくことが必要です。
- 内閣府の「東京オリンピック・パラリンピックに関する世論調査」（平成27（2015）年6月）によると、東京オリンピックに関心があると答えた人は81.9%、東京パラリンピックに関心があると答えた人は70.3%と、いずれも高い関心があることが明らかになっています。また、開催で期待される効果として「障害者への理解向上（44.4%）」や「スポーツの振興（39.2%）」

などが挙げられています。

- 県では、平成26（2014）年に、庁内関係課室で構成する「東京オリンピック・パラリンピックキャンプ誘致等推進プロジェクトチーム」を設置し、大会の効果を本県に波及させることを目的として、事前キャンプの誘致や本県の情報発信等を行っています。
- 東京オリンピック・パラリンピック参加国のホストタウンに、県内では、岡山市がブルガリア、倉敷市がニュージーランド、真庭市がドイツ、美作市がベトナムを相手国として登録されていますが、大会参加国とより一層の交流を図るためにには、ホストタウンの拡大が望まれます。

■ホストタウン登録状況（平成29年9月現在）

登録市町村	相手国	登録年月日
岡山市	ブルガリア	平成28（2016）年12月9日
倉敷市	ニュージーランド	平成28（2016）年1月26日
真庭市	ドイツ	平成29（2017）年7月7日
美作市	ベトナム	平成28（2016）年12月9日

- スポーツによるまちづくり、地域活性化の推進役として、各地域でスポーツコミッショナの活動が求められています。本県では、平成27（2015）年11月に設立された「スポーツキャンプ誘致美作岡山実行委員会」により、美作市におけるキャンプ誘致や受入れ体制の整備を行っているところですが、他の市町村においてもスポーツコミッショナが設立され、活動することが期待されています。

ワールドマスターズゲームズ

概ね30歳以上のスポーツ愛好者であれば、誰もが参加できる生涯スポーツの国際総合競技大会。4年に一度開催され、平成33（2021）年はアジアで初めて日本で開催される。競技会場は関西全域だが、岡山県でクレー射撃競技が開催されることが決定している。

ホストタウン

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、スポーツ立国、グローバル化の推進、地域の活性化、観光振興等に資する観点から、参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図る地方公共団体。

スポーツコミッショナ

自治体、スポーツ団体、企業（スポーツ産業、観光産業）等が一体となり、「する」「観る」「支える（育てる）」スポーツや、スポーツを観光資源としたツーリズム等による地域活性化に取り組む組織。

【今後の施策展開の方向】

- 東京オリンピック・パラリンピックのレガシー（遺産、次世代への贈りもの）の創出
 - ・ 東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、多様な「文化プログラム」の実施や外国人観光客の誘致、大会における県産品の利用促進、東京オリンピック・パラリンピックの教育の推進等により、地域の活性を醸成するとともに、レガシーの創出を図ります。
- 海外ナショナルチームのキャンプ誘致等
 - ・ 市町村や競技団体等と連携し、2019年ラグビーワールドカップ、2020年東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ誘致の実現に向けた積極的な誘致活動を展開し、大会直前の海外ナショナルチーム・選手のキャンプの円滑な受入れを目指します。
- 大規模なスポーツ大会や東京オリンピック・パラリンピック関連イベントの誘致
 - ・ 市町村や競技団体等と連携し、世界又は国内トップレベルの大会を誘致します。
 - ・ 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会等が県内で行う聖火リレーやフラッグツアーの効果的な実施を図り、また、東京2020応援プログラムの展開等により、東京オリンピック等の開催機運の醸成や県民の参加意識の向上を図ります。
- キャンプ情報の発信
 - ・ 県内のスポーツ施設や宿泊施設を2カ国語（日本語・英語）で紹介するウェブサイト「おかやまスポーツ合宿ナビ」の機能充実や、Facebook等のSNSを活用したタイムリーな情報提供などにより、本県のキャンプ情報を国内外に発信します。
- ホストタウン登録への働きかけ等
 - ・ 東京オリンピック・パラリンピックの参加国との交流を図るため、市町村のさらなるホストタウン登録を働きかけるとともに、ラグビーワールドカップ2019においても、県民と大会関係者等との交流を促進し、スポーツの振興、教育文化の向上及び共生社会の実現を図ります。
- スポーツコミッショングの設立支援
 - ・ 市町村に対して、市町村が中心的役割を担うスポーツコミッショングの設立を働きかけ、その活動に参画するとともに、運営を支援します。

【数値目標】

項目	計画策定時	現状 (中間見直し時)	目標値
ナショナルチームキャンプ等誘致実績	—	5件 (平成28(2016)年度)	25件 (平成30(2018)～34(2022)年度)
東京オリンピック・パラリンピックに向けた文化プログラムの件数	—	—	2,000件 (平成29(2017)～32(2020)年度)

4 トップクラブチームを核とした地域活性化

【現状と課題】

- 岡山県内を拠点に活躍するトップクラブチーム（ファジアーノ岡山、岡山シーガルズ、岡山湯郷Belle、FC吉備国際大学Charme）の活躍は、県民に感動や勇気を与えてくれます。本県の大切な地域資源であり、県民の一体感の醸成や地域の活性化に貢献しています。そして、県内在住者のみならず、本県出身者が、郷土のすばらしさの再発見や郷土愛を醸成する契機となります。
- トップクラブチームの活躍は、県民がスポーツに関心を持ち、「する」「みる」「ささえる」という何らかの形でスポーツに取り組む契機ともなっています。
- トップレベルの選手を学校や地域に派遣し、技術指導や児童・生徒等との交流を図るトップアスリート派遣事業などの地域貢献を行うことで、子どもたちの交流や健全育成にも寄与しています。
- 試合観戦のため、県外からサポーターが来県しており、観光や消費活動の契機となっています。

【今後の施策展開の方向】

- トップクラブチームの応援気運の醸成
 - ・ トップクラブチームの観客数やクラブ会員が増加して支援の輪が広がるよう、各種広報媒体を通じたチーム活動の広報やホームゲームを盛り上げるイベントの開催などにより、応援気運の醸成を図ります。
- トップクラブチーム等と連携した情報発信・交流促進等
 - ・ トップクラブチームと連携して岡山を広く情報発信するとともに、県域を超えた交流の輪を広げ、スポーツを通じた地域の活性化を図ります。
 - ・ Jリーグ所属チームがホームタウンとしている中四国の自治体と連携し、試合の盛り上げや情報発信に努めます。
- トップクラブチームの選手と子どもたちとの交流促進
 - ・ トップアスリート派遣事業をはじめ、トップクラブチームの選手と子どもたちや地域との交流が今後も図られるように努めます。

○環境の変化に応じた支援

- ・ リーグ再編等トップクラブチームを取りまく環境の変化や、トップリーグを目指し、そして岡山県の活性化に寄与するチームの登場など新たな動きに応じた支援を行います。

【数値目標】

項目	計画策定期	現状 (中間見直し時)	目標値
トップクラブチームのホームゲームにおける観客動員数	166千人 (平成23(2011) 年度シーズン)	248千人 (平成28(2016) 年度シーズン)	273千人 (平成34(2022) 年度シーズン)

基本施策IV スポーツ環境の整備

～スポーツの基盤となる「人」・「場」の環境整備～

指導者・ボランティアなど人材の育成、スポーツ施設の充実を推進します。

1 指導者・ボランティアなど多様な人材の育成、活躍の場

【現状と課題】

- スポーツ推進委員は、地域におけるスポーツの実技指導やニュースポーツの普及などに取り組んでいます。技術的な指導はもとより、スポーツの価値の啓発、行政と地域の競技団体や住民等との調整等の役割も期待されています。
- スポーツ推進委員をはじめ、スポーツ少年団の指導者など地域におけるスポーツ指導者には、スポーツそのものの楽しさを伝えることや競技力向上のための指導技術も求められており、地域において重要な役割を果たしています。しかし、登録者の減少が進むとともに高齢化が進んでおり、後継者不足が課題となっています。
- スポーツイベントの開催やトップクラブチームの試合の運営には、ボランティアの存在が必要不可欠であり、試合や大会の成否にも影響しています。また、競技団体に所属している人も審判等としてスポーツボランティアの役割を担っています。

【今後の施策展開の方向】

- スポーツ推進委員など地域でスポーツを支える人材への支援【再掲】
 - ・ スポーツ推進委員については、地域のスポーツ推進に欠かせないことから、市町村と連携し人材の確保と更なる資質の向上を図ります。
 - ・ 県体育協会や競技団体等と連携・協力し、引き続き、公認スポーツ指導者養成講習会を行います。
 - ・ 県体育協会、競技団体、関係機関や大学等と連携し、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団等の指導者を対象に、障害者のスポーツ指導に係る研修や啓発を行います。
 - ・ 競技団体の役員等、団体の意思決定に係わる立場に女性が参画できるよう、男女共同参画意識の啓発に取り組みます。
- スポーツリーダーバンクの有効活用
 - ・ 岡山県生涯学習センター「ぱるネット岡山」にスポーツリーダーバンクを登録し、指導者情報を提供します。
 - ・ 県体育協会、県レクリエーション協会、市町村等と連携し、指導者の発掘・確保と登録を推進します。
- 広域スポーツセンターの機能充実【再掲】
 - ・ 広域スポーツセンターが行う総合型地域スポーツクラブの未設置市町村への設立支援や運営及び活動の活性化支援、総合型地域スポーツクラブ間のネットワーク強化、スポーツボランティアの育成等を支援します。

- 大規模スポーツ大会等のボランティア活動への参加促進
 - ・ 必要に応じ、ホームページ等を活用して県のスポーツイベント等へのボランティア参加を呼びかけます。また、スポーツボランティアの活動機会の提供に努めます。

2 スポーツ施設の機能の充実と活用の促進

【現状と課題】

- 県有スポーツ施設については、施設の機能維持・改修や備品の更新等必要に応じて整備しており今後も継続した取組が必要です。
- 県・市町村ともに施設の在り方を含め、公共施設に関する総合的かつ計画的な管理を推進するための基本方針「公共施設マネジメント方針」に基づくスポーツ施設に係る個別施設計画の策定が求められています。
- 障害のある人もない人も全ての人がスポーツに親しむことができるよう、ユニバーサルデザインに配慮した施設・設備が求められています。
- 施設管理者には、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」による合理的配慮が求められています。
- 学校体育施設は学校体育の充実と運動部活動の活性化に重要な役割を果たしており、身近なスポーツ施設として有効に活用されています。

■岡山県内公立学校体育施設開放率 (単位：%)

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
屋外運動場	84%	83%	80%	80%	78%
体育館	90%	89%	88%	88%	89%
武道場	56%	55%	54%	57%	59%

【今後の施策展開の方向】

- 県営スポーツ施設の計画的な改修等
 - ・ 施設管理者（指定管理者）と連携し、建物の性能と利用状況等を踏まえて、施設の計画的な改修に取り組み、市町村スポーツ施設と役割分担を行なながら、施設の有効利用を図ります。
- スポーツ施設の安全確保の推進
 - ・ スポーツを楽しむためには、事故の未然防止や事故対応についての危機管理が必要です。県のスポーツ施設にはAED（自動体外式除細動器）を設置しており、事故の未然防止とともに、生命及び身体の安全確保を図りつつ、安全管理体制の一層の充実に努めます。
 - ・ 施設管理者の定期点検による安全管理によりスポーツ施設の安全確保を徹底します。また、指定管理者と連携し、安全管理に関するマニュアルに基づいて、事故防止や事故発生時の体制の整備に努めます。
 - ・ 施設管理者等を対象とした安全管理講習会を開催し、安全管理意識の向上等スポーツ施設の管理者の資質向上を図ります。

○県営スポーツ施設等の稼働率の向上

- ・ スポーツ大会やイベントの誘致のほか、各施設が行う健康体操など自主企画やトレーニングジムの利用促進などの情報発信、予約方法の工夫等により、稼働率の向上を図ります。
- ・ 市町村のスポーツ施設の情報を収集し、ホームページに掲載して利用者の利便性の向上を図るとともに、スポーツ施設の活用を促進します。
- ・ 県南部健康づくりセンターにおいては、障害のある人もない人も全ての県民に対する運動・栄養指導、健康診断、健康づくりに関する調査研究等を行い、県有施設の健康増進の専門的な拠点施設として県民の健康づくりを推進します。
- ・ 施設の管理運営について指定管理者制度を活用し、利用者へのサービス向上や管理運営の効率化を図りながら、一層の利用拡大に取り組みます。

○ユニバーサルデザインに配慮した施設・設備の改修

- ・ 誰もが快適に利用できるよう、関連する基準や先進事例を参考に、ユニバーサルデザインに配慮しながら、施設の計画的な改修等を進めます。

○学校施設の開放

- ・ 公立学校体育施設の開放状況をホームページに掲載するなど、地域におけるスポーツ活動の拠点として利用できるよう、利便性の向上を図ります。

【数値目標】

項目	計画策定期	現状 (中間見直し時)	目標値
県営スポーツ施設利用者数	1,575千人 (平成23(2011)年度)	1,990千人 (平成28(2016)年度)	1,930千人 (平成34(2022)年度)
学校体育施設の開放率	屋外運動場83% 体育館 89% 武道場 58% (平成22(2010)年度)	屋外運動場78% 体育館 89% 武道場 59% (平成27(2015)年度)	屋外運動場85% 体育館 91% 武道場 60% (平成33(2021)年度)

3 情報発信と表彰制度

【現状と課題】

- スポーツ情報を掲載したウェブサイト「おかやまスポーツナビ」を開設し、「する」「みる」「ささえる」という様々なスポーツの楽しみ方や、実際に参加するための情報を発信しています。情報の充実や、検索方法の工夫など、利便性の向上が求められています。
- 国際大会や全国大会で活躍したアスリート、地域において生涯スポーツの振興に尽力され、多大な貢献のあった指導者に対する表彰制度を設けています。表彰制度は、その功績を称えるだけでなく、スポーツの文化的価値を高め、後進への啓発、郷土愛の醸成などに寄与するものです。

岡山県スポーツ特別顕彰

オリンピックや国際大会等における顕著な活躍により、全国に岡山を強くアピールし、プレーや演技を通して県民に大きな感動と活力を与え、県政の発展に大きく寄与するとともに、スポーツに対する関心を一段と高めた選手を表彰。のべ33名が受賞（平成29（2017）年3月現在）。

岡山県トップアスリート賞

平成10（1998）年度まで実施していた「岡山県文化・スポーツ顕彰」を発展的に解消し、スポーツ分野を独立。スポーツ栄誉賞、スポーツ優秀賞、スポーツ功労賞、スポーツ特別賞の4賞がある。

個人：のべ1,072名が受賞（平成29（2017）年3月現在）

団体：のべ448団体が受賞（平成29（2017）年3月現在）

岡山県学校体育表彰

本県の学校体育及び競技スポーツの健全な発達と推進を図るため、高校生は全国高等学校総合体育大会及び規定する全国大会、中学生は全国中学校体育大会において優勝した者を表彰。

岡山県生涯スポーツ功労者表彰

長年にわたり本県スポーツの振興及び発展に貢献し、顕著な成果を上げたスポーツ関係者及びスポーツ団体を表彰。

岡山県スポーツマスターズ賞

県民の生涯スポーツ意識の高揚を図ることを目的に、長年にわたりスポーツを実践するとともに、国際大会や全国大会で輝かしい功績を収めた高年齢の選手や、活動又は実績が他の模範となる高年齢の選手を表彰。

【今後の施策展開の方向】

○おかやまスポーツナビ等による情報発信の充実

- ・ 県内のスポーツに関する情報発信を通じて、「する」「みる」「ささえる」スポーツの楽しみ方を提案し、スポーツに親しむ機会の提供を図っていきます。
- ・ おかやまスポーツナビと連動してFacebookなどSNSをはじめとした多様なメディアを活用し、県内のスポーツに関する情報を発信します。

○表彰制度の充実

- ・ 多大な努力を称え、優れた功績を表彰することは、次代のアスリートや指導者等へのモチベーションの向上にもつながるよう、今後も県の表彰制度の充実を図ります。

○スポーツの価値の啓発

- ・ 自己鍛錬や青少年の健全育成、健康増進など、スポーツが持つ根本的な価値を広く県民が共有できるよう、メディアの活用をはじめ、関係機関に

理解と協力を求め、その意義をより一層県民に広報します。

【数値目標】

項 目	計画策定時	現 状 (中間見直し時)	目標値
スポーツ情報ウェブサイト 「おかやまスポーツナビ」 のアクセス数	—	21,689件 (平成28(2016) 年度)	40,000件 (平成34(2022) 年度)

第5章 計画の進め方

1 県民スポーツ総参加に向けて

目標である「スポーツ立県おかやま」の実現のためには、県民総参加で、スポーツの推進に取り組むことが必要です。

すべての県民が、スポーツの意義について理解を深め、関心や適性、健康状態に応じて、それぞれの立場でスポーツ活動に積極的に参加し、スポーツ活動を通じて人との交流の輪を広げたり、日常生活における生きがいづくりなど、豊かで潤いのある生活に向けた取組を心がけることが望まれます。

(1) 県民のみなさんに期待される取組

自分の興味や生活スタイルなどに合った関わり方で、スポーツに参加することが期待されます。

○児童生徒

学校における体育の授業、運動部活動や地域のスポーツ活動等を通してスポーツの楽しさなどを体感し、スポーツが好きになることに加え、心身の健全な発達や体力の向上が図られることが期待されます。

○働く世代

仕事、子育て、介護など日々の生活が忙しい方々も多くおられます。スポーツの意義に理解を深め、無理のない範囲でスポーツ活動に参加することが期待されます。

○高齢者

スポーツの意義に理解を深め、自身の健康の保持増進や地域における交流を通じた生きがいづくり等のために、スポーツ活動に積極的に参加することが期待されます。

○アスリート

自分の限界を越えようと挑戦するひたむきな姿、そして競技会における活躍は、県民に夢や勇気、感動を与えてくれます。培った技術や公正・協力・責任等の態度を子どもたちに伝えるなど、地域住民のスポーツ活動との好循環に寄与することが期待されます。

○地域におけるスポーツ指導者

地域でスポーツ指導に携わっている方々には、指導を受ける人の関心や適性等、多様なニーズに応じた指導が期待されます。

○ボランティア・サポーター

各地域のスポーツイベントやおかやまマラソン、トップクラブチームの試合等において運営を支えるなど、様々な役割を担っています。

活動を通じて交流の輪を広げたり、日常生活における生きがいづくりとするなど、「ささえる」スポーツに積極的に参加することが期待されます。

(2) 県の役割

本計画と「新晴れの国おかやま生き活きプラン」に基づき、各種施策を推進し、適切な進行管理を行います。

各種施策の実施にあたっては、スポーツ振興の中核的な組織である県体育協会や県障害者スポーツ協会を中心に、市町村や各種スポーツ団体、学

校体育団体など様々な主体と協働して、総合的かつ効果的に推進します。

(3) 市町村に期待される役割

地域の実状や特性に応じた施策を展開するための計画の策定に努めるとともに、住民が運動・スポーツに親しむことができるイベントの開催や公民館講座の充実、総合型スポーツクラブやスポーツ団体、スポーツ推進委員等との連携による取組等が期待されます。

(4) 学校等に期待される役割

○幼稚園・保育所

多様な動きを体験できる遊びに取り組んだり、望ましい**基本的な**生活習慣を身に付けさせるための取組を行うことが期待されます。

○小学校、中学校、高等学校、中等教育学校

学校教育活動に支障のない範囲において、学校施設を地域のスポーツ活動の場として提供することが期待されます。

また、地域でスポーツ活動に取り組む人々やスポーツ団体等との連携により、体育の授業や運動部活動等がより充実したものとなるよう期待されます。

○大学

学生によるスポーツボランティア活動への支援、指導者の養成、施設の開放など、大学が有する人的・知的・物的な資源を活用した地域貢献活動に取り組むことが期待されます。

(5) スポーツ団体等に期待される役割

スポーツ指導者の養成及び資質の向上を図り、県、市町村、各種スポーツ団体や指導者等と連携し、スポーツの裾野の拡大や競技力の向上等に取り組むことが期待されます。

特に、障害のある人のスポーツにおいては、岡山県障害者スポーツ協会及び障害者関係団体との連携が重要であり、障害者スポーツの普及や選手育成のための連携促進に努めることが期待されます。

(6) 企業等に期待される役割

働く人々がスポーツを通じて豊かで潤いある生活を営むことができるよう、ワーク・ライフ・バランスに取り組んだり、地域貢献活動として地域スポーツへの参加や支援に取り組むことが期待されます。

2 進捗状況の管理

スポーツ振興課を事務局とする府内の関係課長で構成された部局横断の連絡会議において、計画に掲げている施策等の進捗状況を把握し、達成度等の観点からの検証を行った上で、必要な見直しと改善を図ることにより、翌年度の取組に活かしていく P D C A サイクル（計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Act）のプロセスを繰り返すことによる業務改善運動を推進する手法）を確立するよう取り組むとともに、スポーツに関する学識経験者からなる岡山県スポーツ推進審議会に報告します。

